

事 業 委 員 会

令和 7 年 8 月 2 6 日 (火)

事 業 委 員 会

日 時 令和7年8月26日（火）午前10時～午後2時22分

場 所 役場3階 第二委員会室

出席委員 出口委員長、竹原副委員長、大里、松尾、早川、道工、谷崎、瀧見

傍聴議員 中原、谷地、坂原

出席理事者 田代町長、中口副町長、上田副町長、古橋教育長
川端まちづくり戦略室兼町長公室長、西総務部長会計管理者
内山財政改革部長、小坂都市整備部長、
寺田まちづくり戦略室企画地方創生監、
新堀まちづくり戦略室理事（企画地方創生担当）
谷総務部理事兼財政改革部理事
吉田都市整備部理事（産業観光促進・新たなみさき公園担当）
佐々木都市整備部理事（建築担当）兼建築課長
新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当）、南総務部理事兼総務課長
岡田まちづくり戦略室副理事兼企画政策推進担当課長
種畑産業観光促進課長（産業振興担当）、山口土木課長兼二国推進課長
池上下水道課長、廣田まちづくり戦略室理事（人事担当）

案 件

1. 付託案件について
2. その他

(午前10時00分 開会)

出口委員長 皆さんおはようございます。ただいまから事業委員会を開会いたします。本日の出席委員は8名、全員出席であります。理事者については、関係者に出席をいただいております。

なお、松本局長から欠席の報告を受けております。代わりに米原課長に出席をいただいております。よろしくお願いします。

傍聴の方々もお見えになっておられます。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたしました。

これより事業委員会議を開きます。

なお、携帯電話はマナーモードに設定お願いをいたします。また、理事者から報告事項がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催いたします。よろしくお願いします。

それでは、8月20日の本会議において、本委員会に付託を受けました案件4件の審査を行います。

それではこれより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いいたします。また、理事者の発言は、所属部署と氏名を言ってからお願いをいたします。

議案第37号 令和7年度岬町一般会計補正予算（第4次）についてのうち、本委員会に付託された案件について議題といたします。

本件について担当課から説明を求めます。

種畑課長。

種畑産業観光促進課長（産業振興担当） 令和7年度岬町一般会計補正予算（第4次）のうち、当委員会に付託された案件についてご説明いたします。

委員会資料の1ページをご参照ください。

初めに、歳入といたしまして、17府支出金、3委託金、林業水産業費委託金といたしまして、22万5,000円を増額補正するものです。

内容といたしましては、近畿自然歩道清掃委託金に係る受託収入額の確定に伴い増額補正を行い、林業総務費に充当するものです。

詳細といたしましては、大阪府の労務単価見直しに伴い、労務単価が上昇した

ため、受託事業費が増加したことによるものです。

山口土木課長 20繰入金、2特別会計繰入金、多奈川財産区特別会計繰入金としまして、129万5,000円を増額補正計上するものです。

内容としましては、一般道路整備費に106万6,000円、林道整備費に22万9,000円を充当するものです。

なお、詳細につきましては、後ほど歳出でご説明させていただきます。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 22諸収入、3雑入、雑入といたしまして、海釣り公園納付金200万円を増額補正するものです。

内容といたしましては、本町は岬町海釣り公園の指定管理者である小島フィッシング株式会社から、岬町海釣り公園の管理に関する基本協定書に基づき、毎年度納付金を納付いただいておりますが、令和6年2月、指定管理者から、財務状況の悪化傾向を理由として、納付金の減額に関する要望書が提出されました。

要望内容といたしましては、岬町海釣り公園の業績が5期連続赤字という厳しい状況にあり、納付金を全額免除してほしいとの内容でありました。その後、指定管理者と本町との間で協議を重ねた結果、令和6年12月に協議が調い、合意書を締結いたしました。この合意により、納付金のうち施設整備負担金については、これまでどおり全額500万円を納付していただくこととなりましたが、海釣り公園の利用料金収入の7%の額につきましては、毎年度の決算状況を確認した上で、その都度、納付額を協議し決定することとなり、この内容につきましては、令和7年6月の事業委員会協議会でもご報告させていただき、ご確認いただいたところでございます。

今般、指定管理者の令和6年度決算が確定し、決算資料の分析後、指定管理者との間で協議を行い、海釣り公園の利用料金収入に係る納付金の協議が調いでしたので、海釣り公園納付金を増額補正するものでございます。

2ページをご参照ください。

続きまして、4受託事業収入、商工費受託事業収入といたしまして、30万9,000円を増額補正するものです。

内容といたしましては、大阪府の施設である道の駅とっとパーク小島の駐車場や24時間トイレなどの維持管理業務に係る受託収入額の確定に伴い増額補正を

行うものです。

詳細については、歳出でご説明いたします。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳入合計382万9,000円を増額するものでございます。

出口委員長 歳出をお願いします。

種畑課長。

種畑産業観光促進課長（産業振興担当） 続きまして、歳出についてご説明いたします。

委員会資料の3ページをご参照ください。

6 農林水産業費、2 林業水産業費、林業総務費として、近畿自然歩道清掃委託料22万5,000円を増額補正するものです。

内容といたしましては、歳入でご説明しましたとおり、大阪府の労務単価の見直しに伴い労務単価が上昇したため、受託事業費が増加したことによるものです。なお、委託業務箇所の増減はございません。

続きまして、林道整備費として、林道奥池線土砂撤去工事22万9,000円を増額補正するものです。

工事箇所につきましては、5ページをご参照ください。

内容としましては、多奈川・西畑林道奥池線において、雨などの影響により土砂が林道へ流出し通行に支障を来していることから、土砂撤去工事を行うために必要な経費を計上するものです。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 7 商工費、1 商工費、海釣り公園道の駅事業費として、30万9,000円を増額補正するものです。

内容といたしましては、海釣り公園道の駅管理委託料でございます。

道の駅とつとパーク小島の維持管理業務につきましては、施設管理者である大阪府から本町が業務を受託し、これを本町から道の駅に併設する海釣り公園の指定管理者に業務委託しております。この維持管理業務委託料は、本町と大阪府との間で協定を取り交わし算出されるものですが、本町の予算編成後に委託料の額が確定することから、例年、当初予算の要求に当たっては、概算額により行っております。

今回確定した委託料額と当初予算要求額に差額が生じ、予算に不足が生じたこ

とから増額補正するものでございます。

続きまして、道の駅整備事業費といたしまして、道の駅みさき大型モニター購入費45万1,000円を増額補正するものです。

資料6ページの箇所図を併せてご参照ください。

内容といたしましては、道の駅みさきを起点に、町内の観光施設や歴史文化資産への新たな人の流れを創出するため、道の駅みさきの多目的スペース内に本町のシティプロモーション動画を放映するモニターを購入し設置するため増額補正するものです。

出口委員長 山口課長。

山口土木課長 8土木費、2道路橋りょう費、一般道路整備費としまして106万6,000円を増額補正計上するものです。

内訳についてご説明いたします。

初めに、町道西畑線樹木伐採業務委託料としまして66万5,000円を増額補正計上するものです。

7ページの箇所図を併せてご覧ください。

業務箇所は、町道西畑線の楠木地区から佐瀬川地区までとなり、延長4.6キロメートルのうち、22か所の伐採を行います。

業務概要としましては、町道上に樹木の枝等が張り出しており、車両の通行の支障となっているため、樹木の枝等を伐採し、通行の安全を確保するものであります。

4ページにお戻りください。

次に、佐瀬川自治地区里道補修工事としまして、40万1,000円を増額補正計上するものです。

8ページの箇所図を併せてご覧ください。

業務箇所は、多奈川・西畑の佐瀬川地区内の慈眼院に隣接する住居裏の里道となり、延長12メートルの補修工事となります。

工事概要としましては、里道ののり面が猪等の害獣に荒らされており、崩れて堆積した土砂が隣接する家屋の塀によりかかって倒壊するおそれがあるため、土砂の撤去を行うとともに、のり面の保護のため防草シートを設置するものであります。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 続きまして、4都市計画費、みさき公園整備費といたしまして、進入路案内看板設置工事費28万6,000円を増額補正するものでございます。

資料9ページの箇所図と10ページのイメージ図を併せてご参照ください。

内容といたしましては、府道和歌山阪南線からみさき公園内への進入については、和歌山側から進入し大阪側へ退出する一方通行となっておりますが、出口である大阪側から車両が誤進入する事例が多く報告され、タウンミーティングにおいても、住民の方から危険であるため早急に安全対策を求める要望があり、その対策が急務となっております。

こうした状況を踏まえ、みさき公園内への車両の誤進入を防止するため、みさき公園入り口ロータリー部分にみさき公園内への進入順路を示す案内看板を設置するため増額補正するものでございます。

4ページにお戻りください。

続きまして、13諸支出金、1基金費、海釣り公園管理基金費といたしまして、200万円を増額補正するものです。

内容といたしましては、先ほど歳入でご説明いたしました海釣り公園納付金200万円につきまして、岬町海釣り公園管理基金への積立てを行うものでございます。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳出合計456万6,000円を増額するものでございます。

出口委員長 ただいまの説明に対しまして、委員の皆さん、質疑はございませんか。

瀧見委員。

瀧見委員 2点ほどお伺いいたします。

3ページ、道の駅みさき大型モニターに関しましてですが、6ページに平面図を載せていただいておりますが、私もこの場所をよく利用させていただくんですけども、やはり子どもたちが走ったり、はしゃいだりして人の出入りが非常に多いということで、どのような設置の形にするのか。例えば、壁に埋め込むとか、下に足をつけて設置するとか、そういうような形で、子どもの手が届かないようなところ、届くところではちょっと困ると思うので、届かないようなところに設

置されるのか、設置状況をお伺いするのが1点。

それと4ページ、みさき公園進入路看板設置工事についてでございますが、私はみさき公園の公園団地に住んでおりまして、ここは毎日のように通るんですけども、ここは風の通り道でございます、特に風が強いときなどは海側からの非常に強い風で、設置強度に関してどのようなお考えでいらっしゃるのか、この2点をお願いいたします。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 瀧見議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の、道の駅みさきの大型モニターの設置につきましては、モニターの設置位置につきましては、来場者からの視認性を確保するため、床から2メートル程度の高さに設置する予定としております。したがって、委員からご指摘のございました子どものいたずらについては、子どもの手の届かない高さになってまいりますので、いたずらされる可能性は低いと考えております。

続きまして、2点目のみさき公園の進入路の設置看板ですけれども、こちらにつきましては、委員ご指摘のとおり、風のことも考えまして、看板の設置に当たりましては、風等で倒壊しないよう、コンクリートで基礎を設置し、通行者の安全性を担保することとしております。

出口委員長 瀧見委員。

瀧見委員 ありがとうございます。了解いたしました。

それともう1点、みさき公園進入路の看板のイメージ図を10ページに載せていただいているんですけども、白黒で載せていただいているんですけども、どんな色の看板をお考えになられているのでしょうか。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 瀧見議員のご質問にお答えいたします。

看板の文字の色につきましては、具体的にこの色というのはあれなんですけれども、通行者の視認性を確保できるような色を選んで設置してまいりたいと思いますので、また補正予算が通りましたら検討したいと考えております。

出口委員長 瀧見委員。

瀧見委員 了解いたしました。結構です。ありがとうございました。

出口委員長 道工委員。

道工委員 今の瀧見委員とも関連するんですけれども、3ページの道の駅みさきの整備事業費のところで、モニターをつけるということで、これは良いことだと思うんですけれども、補正で組んだという理由と、このモニターは、テレビは映らないけれども、録画装置で岬町のいろんな遺跡とか、そういうものを映すという目的のために使うのか。

それと、財源的には一般財源が100%になっておりますが、道の駅のほうからいくら出してもらうようなことはできなかったのかどうか、その点、3点お聞かせください。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 道工委員のご質問にお答えします。

まず1点目の、この時期に補正になった件ですけれども、こちらにつきまして、今年に入りまして、興善寺の仏像も公開されまして、町の文化資産へのほうにも多くの方に足を運んでいただきたいという思いもございまして、担当としてはできるだけ早い時期にということで、船もやっておりますし、多くの方に町の観光資産でありますとか、文化資産をご覧いただくために、この時期に計上させていただいております。

また、2点目のモニターの放映につきましては、テレビの放映ではなく、町で作成いたしました動画等を放映したいと考えております。

それと3点目の費用の部分につきましては、町の施策で設置するものということで、今回、町の負担での設置を補正予算に計上させていただいておりますが、指定管理者のほうにも、今現在、費用の負担ができないか並行してお願いしているところございまして、そちらにつきましては、また指定管理者で検討結果が出次第、対応してまいりたいと考えております。

出口委員長 道工委員。

道工委員 できたら応援していただければありがたいなと思います。

それと設置場所なんですけど、あの場所に行かれるのは、道の駅に来られる方の1割から2割程度だと思うんです。やはり買い物の方が多い、食事をされている方も少ないという状況の中で、何かそこへ持っていく動線的なものを考えておられるのかどうか。

それともう一つ、私、前々から申し上げておりますけれども、いわゆる物販の

販売コーナーが狭い、カート2台が行き来できないような狭さ、野菜だけでも外へ出して、何か囲われへんのかということを申し上げておりましたが、そんな話はされているのかどうか、ひとつお聞かせいただきたいと思います。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 道工委員のご質問にお答えします。

1点目のモニターをご覧くださいための案内につきましては、こちらを見ていただくために、道の駅内にそういう観光モニターを設置しているということを何らかの形で表示できたらと考えております。また、町のSNSでありますとか、ホームページでありますとか、そういった媒体でも設置の広報はしていきたいと考えております。

それと2点目の道の駅の売場が狭いというところについての協議につきましては、国に協議に参りまして、国にも町としてはそういう考え方を持っておるということで、もう既にお話ししておりまして、今後また、具体的にこういった形で設計できるかとか、そういった検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

出口委員長 大里委員。

大里委員 私も2点ほど聞かせていただきます。

まず初めに、3ページの林道奥池線土砂撤去工事、22万9,000円ということは、土砂撤去のみですか。それとも斜面の補強なんかも考えていただけるのか。林道ですからそんなに人は通らないんですけども、やっぱり通るときに土砂が崩れてきたりしたらいけないと思うので、佐瀬川の場合、防草シートとかで補強していただけるので、ここ場合はどうなるのかなと思います。

それともう1点、先ほど瀧見委員からもあったんですけど、みさき公園の進入路の看板設置なんですけども、私たちもみさき公園駅前まで子どもを送ったり、結構出入りするんですけど、進入路より出口の部分、これが一番危険だと思う。入り口は別にそんなに問題ないと思うんですけど、出口の部分の斜面のほうなんですけども、白線が消えていて、1本大きく停止線を引いて車線を明示するだけでも大分変わるんじゃないかなと思うので、その辺のご検討はどうでしょうか。

出口委員長 種畑課長。

種畑産業観光促進課長（産業振興担当） 大里委員のご質問にお答えいたします。

林道奥池線につきまして、工事の概要としましては、流出した土砂の撤去及び今後流出するおそれのある箇所の漉き取りを行う予定としております。また、撤去した土砂は林道内で埋め戻す予定としております。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 大里委員のご質問にお答えいたします。

みさき公園の進入路については、委員のおっしゃるとおり、出口部分が危険になっておるということで、白線についてのご指摘をいただいておりますが、こちらの園内通路につきましては、今回、P F I 事業者で進められている新たなみさき公園整備運営等事業のほうで、令和9年のオープンに向けて進められている区域に含まれておりますので、同エリアの整備時に併せて整備が行われるものと考えております。

ただ、そういった危険なこともありますので、今後の状況とかを見ながら、またその辺は検討すべき事項があれば検討していきたいと考えております。

出口委員長 大里委員。

大里委員 林道、みさき公園ともに、やっぱり事故があってからでは対応できないので、事故がある前に、P F I 事業者の管理や言うけれども、みさき公園は町民さんがほぼ毎日利用していますので、その辺、危険度を考えて、今後検討をよろしくお願いします。要望です。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 私からもみさき公園費の進入路看板設置工事のことについてお伺いするんですが、看板のイメージ図を見たら、入り口と出口と書いているんですが、入り口はいいんですけど、先ほど大里委員も言われましたとおり、出口に関して、出口と書かずに、よく進入禁止の赤い丸がありますよね、1本線の赤い丸、あれが一番目立っていいんじゃないかなと思うんですけど、そういう検討はされなかったのかどうかというのをお聞かせください。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 松尾委員のご質問にお答えいたします。

進入路の看板の設置に当たりましては、私どものほうでもどういった内容がいいかということで、今、委員からありました進入禁止看板のような形も含めて検討したんですけども、遠くからでも見て分かりやすいように、大きな字で出口、

入口という形で書くのが分かりやすいのではないかとということで、今回のような形でイメージ図を作成させていただいております。

出口委員長 吉田総括理事。

吉田都市整備部総括理事（産業観光促進・新たなみさき公園担当） ただいまの新保理事の答弁に少し補足させていただきます。

松尾委員がおっしゃった進入禁止の道路標識というか、もう既に設置されております。入口のほうには、一方通行で入る矢印の看板が設置されております。それで警察のほうに住民さんが誤進入するような事例が多くてどうしたらいいかというご相談もさせていただいて、それは行政側で考えるようにというふうなお話もありまして、現場を見に行く中で、入口、出口という表示が一番明瞭でいいんじゃないかということで、今回、こういう対応をさせていただいたところになります。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 一般的に看板は文字じゃなくてマークですよね。そのいきさつは、恐らく文字よりもすぐ分かりやすいということだと思うんです。先ほど対応されていたと、今もあるし、大阪府のほうにも問い合わせ、その対応は今のところ考えていないということですから、そっちのほうを、できたらもう少しまたプッシュしていただいて、マークを視認性のいいものに変えていただくというのが一番いいのかなと思います。町でそういう結論に至ったのであれば、もうこれで仕方がないかなと思いますが、今後、もしやり替えるとかになったときは、またそのやり方もあるよということを頭の片隅に置いていただけたらなと思います。

こちらについては、本会議での大綱的質疑で中原議員からも言われた案件だと思いますけれども、これは以前からほかの議員も担当課へ要望していたけれども、なかなかそのときは実現されてこなかったということですよ。担当課からは、要望がたくさんあり、タウンミーティングでも要望があったとのことですが、これまでにどれくらいの要望があり、またいつのタウンミーティングで要望があったのか。また、その実施に至った具体的な経緯を教えてください。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 松尾委員のご質問にお答えします。

要望の具体的な件数については、具体的な数までは把握していませんけれども、

町へのお問合せメールとか、そういったもので、以前、誤進入が危険だというお問合せはいただいております。

また、今年度のタウンミーティングの場においても、たんのわ海浜会館等でそういったご意見がございまして、今回、検討するに至った次第でございます。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 我々議員がしっかり言っておきたいのは、住民さんの声があったからなわけです。ここに来て、タウンミーティング声があったからとか、あと件数は把握していないけれどもということを言われておりますけれども、やはり我々が言うてることをまず検討していただきたいなということがあるんです。急にぱっと出てきて、じゃあ今までの我々の言葉は何やったんやろなと思うわけですよね。何か軽視されてる感が否めないんですよね。そこをどう考えてるのかなというのを、これは聞きませんけれども、やっぱりもう少し我々の声も重視していただきたいなと思います。どうせ作るんだったら、もっと早い段階でできたはずじゃないのかなと思うので、そこは要望しておきたいなと思います。この件は結構です。

続きまして、道の駅みさきの大型モニター購入費の件なんですが、先ほど、目的というのは、町外からの方々への町内のプロモーションということなんですけれども、これについては、やっぱり効果というのももう少し具体的に突っ込んで調査して行ってほしいなと思うんです。我々は特に、道の駅みさきに来られている方々の分析、町外の方がどれぐらいいらっしゃるって、町内の利用の方はどれぐらいいらっしゃるってというのを何度か要望させていただいているんですけれども、なかなかそれが実現できてないということなんです。期待薄ですけども、もし多目的室内で利用されている割合が分かるのか、分からないのかお答えいただきたいなと思います。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 松尾委員のご質問にお答えします。

ただいまのご質問で効果の検証のお話があって、道の駅に町内、町外からどれぐらい来ておるのかというところのお話があったかと思うんですけども、現在、道の駅の来場者というのは、道の駅みさきの指定管理者から提供していただきましたレジの入り込み数、それを基に算出しております。その中で、食堂の利用者数というのも報告していただいておりますので、食堂の利用者数、食堂で商品を

購入された方というのは、こちらの多目的スペースで飲食される方が大半と思いますので、そこから一定この程度の方はこちらのほうに訪れておるということは推測できるのかなとは思いますが。

ただ、町内、町外の区分というのは、現時点ではできておりませんので、そういったことができるのかどうか、再度、指定管理者に確認しながら、その辺ちょっと進めてまいりたいと思います。

出口委員長 吉田総括理事。

吉田都市整備部総括理事（産業観光促進・新たなみさき公園担当） ただいまの新保理事の答弁に少し補足させていただきたいんですけども、アンケート調査をした実績が2回ほどあります。その中で、どちらからお越しですかというような問合せの項目を作っていました、それで整理した経過というのはございますので、全くアンケートを取っていないとかいうわけではない。細かい数値は、今、資料を持っていないので覚えていないんですけども、恐らく、和歌山や大阪府内の方も結構来られていて、その割合は高かったように記憶しております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 これからの時代、根拠となる資料が重要になってくると思うんです。やみくもにここに設置したら岬町のプロモーションになるやろうということであれば、費用対効果が分からない時代になってきていると思うんです。一つの指標としては、やはり吉田総括理事がおっしゃったように、アンケートを取られたと、その結果を基にこれだけの効果が得られるだろうと、だからこれを提案するんだという理由だったら分かるんですけども、こうやってやみくもに出されても、我々は判断しようがないんです。今、財政が逼迫している、逼迫しているということであれば、より効果的に歳出をやっていくという、そういう取組が今後も必ず必要になってくると思うんです。だからこそ聞いているわけで、アンケート調査の結果がどうだったのかというところを資料請求、これは要望しておきたいなと思います。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部総括理事（産業観光促進・新たなみさき公園担当） ただいまの松尾委員のご発言のところなんですけども、当初、道の駅を登録する際に、食堂と言っていますけども、あそこのスペースは観光交流スペースで国の補助金を頂いて整備しているところとなっていました、いろいろ催物をするようなスペースになって

います。そこには人を集めて交流をするという目的の場所になりますので、その効果を高めるために、今回、モニター設置を考えたところとなっております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 ちょっと趣旨が違うんですけど、ただ、でもここの多目的広場というんですか、スペースというのが、今までイベントとかはそんなにされていないじゃないですか。月に1回何かやっているというわけでもないし、そういう意味でいうと、あまりその活用もされていないし、今まで同じような食堂で使われていたという経緯はあると思うんです。それはちょっと回答には当てはまらないかなと思うんですよ。

私が伝えているのは、町内外の人の割合をちゃんと把握した上で、割合が高いからこそここにモニターを置いてプロモーションすべきだという理由であれば、我々はすごく納得するわけなんです。それが今ない。口頭ベースで割合が高いように思われるということだったので、それは今後よくないよねということを行っているわけなんです。

出口委員長 吉田総括理事。

吉田都市整備部総括理事（産業観光促進・新たなみさき公園担当） イベント交流スペースでのイベントは、コロナ前までは年に何回かは常時開催しておりました。6月の議会の事業委員会協議会の中でも、毎年、毎年報告させていただいてると思います。

実績については、そうやって結果を公表させていただいているところとなっております。そういう流れがありながら、コロナになって、なかなかそういうことができにくくなったというところもありまして、今回、PR動画を流すようなことをして、道の駅の観光スペースの効果を向上させたいという思いと、町内に周遊していただけるような取組をしたいということで、今回、補正予算で計上させていただいたところになりますので、ご理解賜りたいと思います。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 イベントをやられたときにアンケート調査とかはやられましたか。

あと、コロナ前にはたくさんやっていたと、やっていたけれども、イベントと効果というのがいまいち結びつかないんです。例えば、このモニターを設置して、ここでイベントができますよとかという募集の周知とかもされるのかどうか。そ

れだったら分かるんですけども、プロモーションであれば、例えばこの多目的のイベントを増やしてほしいとか、増やすのにつなげるというのと何か全然つながらないんですけど、その辺りはいかがですか。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 松尾委員のご質問にお答えいたします。

道の駅の多目的スペースにつきましては、モニターを設置して、より多くの方に町の観光情報とか、そういったものを見てもらうということでやっておりまして、今おっしゃっていただいたような、例えばイベントの告知でありますとか、募集とか、そういうことも流すことは可能なのではないかなとは考えております。ですので、こちらの施設は、先ほど人数のお話がありましたけれども、毎年4万人から5万人弱の人が訪れる、食堂利用者数、飲食利用者数ですけども、その程度の方が訪れておりまして、町内でも多くの方に来ていただいていると認識しておりますので、そういった方に向けていろんな情報、観光情報とか、そういったところだけではなく幅広く、流せる情報があるのであれば流していったって、PRに努めていったって、進めていけたらと考えております。

効果検証とかそういったところについては、具体的にどうしていくかということころは、また内部でも検討していく必要があるかと思っておりますけれども、まずはこうした多くの集客があるところで、私どもとしては、より多くの方に町のPRをしていきたいということで、今回計上させていただいておりますので、その点ご理解よろしくお願いいたします。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 何度ものやり取りで申し訳ないんですが、私が伝えたいことは、モニターに流す内容によっては、町外の人には関係あるけど、町内の人には関係ないものとかありますよね。またその逆もありますよね。だからこそ、町内と町外の利用者数をできるだけ確度の高い調査をしていったほうが効果的じゃないのですかということをお願いしたいわけなんです。だから、これは要望でしかないですけど、何か答えられますか。

出口委員長 吉田総括理事。

吉田都市整備部総括理事（産業観光促進・新たなみさき公園担当） アンケート調査については、1回で終わるということではなくて、継続的に何年かに一度取っていく

べきだと思いますので、また実施について検討してまいりたいと思います。

そんな中で、過去の事例を言いますと、和歌山からのお客さんが多いということもありまして、和歌山のFM局と連携しながら、店長さんに今月の主な取組とかを発信していただいたりしてきたわけなんですけども、これもコロナ対応でできなくなっているところがあるんですけども、その時々で検討しながら、魅力向上に努めて、今回は、PR用のモニターを設置するということでございます。

出口委員長 谷崎委員。

谷崎委員 確認と質問ですけども、4ページの佐瀬川財産区特別会計繰入金40万1,000円、財産区の説明のときに、地元が半額、町が半額出すというような説明があったと思うんですけど、これは間違いですか。

あと質問は、のり面の土地の所有者が誰であるか。誰というか、個人か、どういうものであるかを伺いたいと思います。

出口委員長 山口課長。

山口土木課長 谷崎委員の質問にお答えいたします。

まず最初のご質問ですけれども、本工事につきましては、佐瀬川自治区とも協議の上、工事延長の2分の1に当たる部分を自治区でご負担いただくということになっております。その延長の中でも特に崩落の危険性が高く、下の家に被害を及ぼす危険性のある場所については、町が補修を行います。それ以外の箇所の補修につきましては、自治区でご負担いただくということは協議済みであります。

2つ目のご質問ですけれども、今回ののり面が個人地であるかということなんですけれども、今回補修を予定しておりますのり面は、町所有の里道の上部に位置しておりまして、また、この里道の下には個人地があるわけなんですけれども、この里道というのは法定外公共物として、そもそも町に管理責任がございます。こののり面は、里道の上部に位置する土地の所有者である慈眼院さんの所有と想定されますが、のり面と里道との明確な境界確定はいまだできておりません。

目的としましたら、猪によって掘り起こされて堆積した土砂が家のほうにもたれかかっておりますので、土砂流出の危険等を鑑みて実施するものでございます。

補足させていただきます。今出ました佐瀬川自治区の慈眼院という言葉なんですけれども、こちらはお寺、寺社でございまして、葛城修験道が令和2年6月に日本遺産に指定されました。この葛城修験を構成する文化財の寺社仏閣の一つと

して文化財の認定を受けた重要な建物でございます。こちらの名称を慈眼院と読み鳴らしておりますけれども、地元では観音堂と言われたりもするようです。

出口委員長 谷崎委員。

谷崎委員 40万1,000円の延長部分以外の延長部分で自治区が出すお金があるということですね。幾らかは分かりませんが、2分の1。

それと、のり面は定かではないが、のり面上部は慈眼院の土地であるということですね。

出口委員長 その辺、山口課長、まだ定かでないというような話だったら、その辺ちゃんと明確に言っておかないと。

小坂部長。

小坂都市整備部長 谷崎議員のご質問にお答えします。

のり面部分ですけども、明確じゃないというのは、まず里道がありまして、その上部にのり面がありまして、その上に慈眼院がございます。その境界とかが決まっておりますのと、もうのり面が崩れておりまして、どこまでが里道で、どこまでがのり面かというものはっきりしないということで、明確ではないとお答えさせていただきました。

出口委員長 谷崎委員。

谷崎委員 町の所有でない、町の施工した実績がないところを地元と分割して工事を実施するというちょっと異例な形であるかなと思います。

以前、淡輪11区で、かつて町が補修したコンクリートのり面が非常に弱っておりまして、私有地であるから町は対応できないと、修繕補修でも百数十万円で済むんですけども、この事例から言うと、地元半分、町が半分と見えんですけど、そうではないんですか。

出口委員長 小坂部長。

小坂都市整備部長 谷崎議員のご質問にお答えします。

まず、この里道につきましては、法定外公共物でありますので、町に管理責任がございます。こうした状況の中で、里道に接するのり面が猪によって掘り起こされまして、堆積した土砂が里道並びに里道の横の民家の塀にもたれかかっておりまして、このまま放置すると、大雨が降った際に里道並びに隣接する宅地、その塀も壊れるおそれがあるために、町としては、のり面の崩壊を防止し、緊急に

安全対策を実施する必要があるということで、今回の里道補修工事をさせていただく次第であります。

出口委員長 谷崎委員。

谷崎委員 かつて町が補修した淡輪自治区の大きなのり面、L字型で一部が町道に接しています。かなり傷んでおりまして、単純な埋合せ補修だけでも百数十万円かかるという聞いております。町長以下、いろいろ手配いただきましたけれども、私有地であるということで、補修がかなっていないということがございます。

今回の西畑のような例も、2分の1負担、単純に言うともそういう見方ができるんですが、一見、審査的にするのであれば、もう少し踏み込んだ審査もしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

出口委員長 小坂部長。

小坂都市整備部長 谷崎議員のご質問にお答えします。

先ほどからおっしゃっている2分の1負担という話なんですけども、今回、町のほうでする理由としましては、特に崩落性の危険が高くて、下の家に影響を及ぼす危険のある箇所について町で補修を行うと。それ以外の箇所は、地元のほうでお願いをしている、そういった形になります。

出口委員長 谷崎委員。

谷崎委員 淡輪11区についても、L字型の一边は若干町道に接していると思いますので、負担率とか、件名ごとの審査で、負担を地元と分かち合えるということができれば、そういう方法も検討していただきたいと思いますと思いますが、いかがお考えでしょうか。

出口委員長 小坂部長。

小坂都市整備部長 谷崎議員のご質問にお答えします。

まず淡輪の事例なんですけど、のり面については、あそこは個人の所有になっておりまして、基本的には個人財産は個人で守っていただく必要があります。谷崎委員のおっしゃるとおり、のり面の一部は接しているかもしれないんですけども、大部分が民と民ののり面だったかなと私は記憶しておりまして、そういうところの補助制度は、以前にもご説明したとおり、町でもありませんし、調べたんですけども、大阪府でもないような状況であります。

出口委員長 谷崎委員。

谷崎委員 今回の事例として2分の1というのがあるんですから、そういうことも踏まえて1件審査して、この西畑の事例のように、もう少し柔軟に対応できるのではないかなと思いますが、町長はいかがお考えですか。

出口委員長 田代町長。

田代町長 この件については、今日の案件外ですので、改めて検討をする必要あるのかなと。今日のところは委員会付託されている案件でご審議願いたいと、このように思います。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 私からは、海釣り公園納付金に関してお伺いしたいんですが、先日の説明の際には、まだ決算報告についての詳細な内容までは確認できていないとのことでしたけれども、令和6年度が黒字決算となった理由を教えてください。6月議会の事業委員会協議会の報告の資料では、令和3年度と令和6年度では利用者数はほとんど変わらないのに、決算収支が2,000万円近く違うわけなんです。利用者数が同じなのに、これだけ決算が異なる理由を教えてくださいけれども、よろしくお願いします。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 松尾委員のご質問にお答えします。

すみません、答弁の前に令和5年と令和6年の海釣り公園の利用者数のご説明をさせていただきますと、まず今回、令和6年の年間利用者数が4万2,187人となっております、令和5年が3万7,206人ということで、4,900人ほど令和6年は年間利用者数が増えておると、こういうところを踏まえて、黒字化の要因についてご説明させていただけたらと思うんですけれども、こちらの令和6年の黒字化については、収入面と支出面の、令和3年ですか。

失礼いたしました。令和3年と比べた場合、こちらにつきましては、収入面としては利用料金収入が若干増えているということで、そんなに変わらないと思うんですけれども、支出面で、指定管理者の努力で、販売管理費と言いますか、人件費とか、こういったところの抑制に指定管理者のほうで努めていただいております、こうした要因が、利用者数がそんなに変わらなくても実績が黒字化になっておるというところかと思います。主には人件費でありますとか、あとそういったところの部分を指定管理者の自助努力によって削減していただくことによって

黒字化しておるといふようなところが主な要因かなと考えております。

出口委員長 谷崎委員。

松尾委員 逆に2,000万円近い差が、決算が黒字になってよかったのはよかったんですけど、じゃあ今までもそうしていけば、ビジネスモデル的には継続できるのかどうかというのを我々は知りたいわけなんです。特に私はちょっと前から、もうこのビジネスモデル自体が成り立たなくなっているのかなと、この事業委員会でもお伝えしてきたところなんですけれども、それを知っていく必要があるかなと思っているんです。今回、こうやって黒字化できたからずっとこれから行けるのかどうかというのも心配ですし、一気に2,000万円近い差が出てきて、これからそれがずっと黒字化というので、いいことですが、逆に管理運営とか、その辺りが、しんどい部分を削ってそういうところに持っていっているのかどうか、その辺のもう少し詳しい事情をご存じでしたら教えてほしいなと思います。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 松尾委員のご質問にお答えいたします。

まずご質問の中で、決算状況、今後の見通しとか、そういったところのご質問もあったかと思うので、そこからお答えさせていただきたいんですけれども、この前の6月の協議会の後に私どものほうでは、指定管理者の顧問税理士に確認しまして、指定管理者側による分析も確認しております。そういった中で、指定管理者側の黒字化の要因というのは、昨年、本町で利用料金の7%の支払いを軽減しまして、指定管理者の資金的な負担が軽減されたということがまずは大きな要因としてあると。またこれに加えて、令和6年度については、以前もご説明しましたけれども、釣果が安定して入園者数が回復したので、売上げが好調であったと。ただこれについては、コロナ禍以前の好調な時期と比べると、売上自体は2割近く減少している状況にあると分析されています。

今後についてどうかと言いますと、現在、大阪府内でも、全国的ですが、最低賃金上昇の状況が見込まれておることや役員でありますとか、従業員の方には献身的に業務に従事していただいております、そういったところに依拠しているという状況であること、あと、とっとパークは開園から20年近くが経過しておりますので、施設の老朽化に伴うリスクというのも予想されるということで、

今年度については黒字化しておりますけれども、今後、いろんなリスク要因というのはあるというような分析をされております。

そういった中で、とっとパークのビジネスモデルのお話というのがあったかと思うんですけども、とっとパークというのは、釣果によって入園者数が非常に影響を受ける施設でございますので、釣果と密接な関係にあるというところで、私もその点は十分認識しております。ですので、指定管理者とは緊密に連携を取りながら、釣果の状況であるとか、そういったところも聞き取りを行ったりして、何かできる対策はないかというところで考えてはおるところですけれども、指定管理者のほうでやっている経営改善の取組というのは、これだけではなかなか限界というのもあるかと思っておりますので、釣果を上げられるようないい方法がないかということも今後検討しながら、施設を安定的に経営していただけるように、町としても指定管理者と協議していく必要があるのかなと考えております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 先ほど、施設の老朽化も心配材料だということをおっしゃっていますので、私も同じ思いなんです。やはり海の上に建てている建物ですから、老朽化は普通よりも早いというのは目に見えて明らかなので、そういったことを踏まえると、今回、私はちょっと前からビジネスモデルが成り立ってるかどうかという心配がありました。それも踏まえて、やっぱりこれから単年度でしっかりと精査していく必要があるかなと思うんです。過去5年間ずっと赤字が続いてきて、一気にいきなり2,000万円近い決算の額がばんと出ても、我々としてはどうしたのかなというのすごい心配というか、どうやって持っていかれたのかなというのはすごく気にしするところなんです。なので、その辺りももうちょっと我々も調査していきたいなというのもありますので、別にこれはすぐにやめろという話じゃなくて、単年度ごとにしっかりとこれからずっとやっていけるのかどうかというのを見極めていく必要があるということをお伝えして、これはもう要望にとどめておきたいですけれども、行きたいなと思います。

出口委員長 吉田総括理事。

吉田都市整備部総括理事（産業観光促進・新たなみさき公園担当） 新保理事の答弁に補足させていただけたらと思います。

松尾委員については、これからの持続的な運営を心配してくれてのご質問だと

思っていますので、ありがとうございます。

令和6年度の決算は、9百数十万円の黒字が出ておるんですけども、そのうちの約350万円は、前年度の利用料金分の7%、これを令和5年度に損失計上していたんです。損金計上していて、それを我々との協議の結果、ゼロにしましたので、令和6年度、決算にまたがりますけども、戻入れ処理をしているんです。それが350万円ほどあって、実質的な経常利益というのは600数十万円となるんです。そのうち、今回、町に払っていただく納付金、これは基本協定に基づいてですけども、合意書がありますので、法人の決算は、施設整備負担金の500万円しか計上していないところがあります。従来であれば、令和3年度に比べたら、そこは7%分の料金も乗っかっているはずですから、その分は軽減されているはずです。

それと、毎年基本協定に基づいて事業計画書というのを出示してもらっています。毎年、毎年赤字の積み重なってきたときに、できるだけ経費を削減していただかないと、釣果によって収入が左右したり、自然によって左右するんだから、販売経費を収入に見合っただけ抑えるところは抑えていってもらわないとということで努力していただいたり、そのほか、経費を一般的に抑えないと黒字が出ないということになりますので、そういうお話をさせていただいている中で、指定管理者は、主に人件費をできるだけ効率よくして、抑えて、それに関連する福利厚生費やなんかも軽減されていくわけですから、そういった見直しをしていただいていた。それで黒字化になっているものだと判断しています。

ただ、一気に黒字が出て、原則、基本協定書では利用料金の7%分を頂かないというお話になってきますが、今回、合意書に基づいて協議をする中で、やっぱり税理士さんの意見を聞かせてくれと言って、税理士さんの分析の意見をもらいました。そんな中で、利益剰余金は、固定資産ぐらいの額しか貸借対照表の利益剰余金の額がないんです。だから、何を言いたいかというと、留保できている資金がないんです。これから先、おっしゃるように、老朽化に伴う経費がかさんでくる、そして労務単価も最低賃金も上がってくるでしょうし、人件費の単価が自動的に上がるというようなことにもなってきて、経費が増幅するおそれがあるので、そういったことも踏まえて十分に資金を留保したいと、だから今回、経常利益が出た600万円ほどのうちの200万円を町に納付しますと、その残り、4

00万円は、これまで辛抱していただいている従業員さんたちにも還元したいし、それと今後の経費の増大に対応できるよう資金を少し持っておかせてほしいというような協議内容でありましたので、それで我々は、それはもっともだということとで合意になったというところでございます。

出口委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 私からは、みさき公園の進入路について確認させていただきたいと思います。

パソコンのグーグルマップで見ると、みさき公園の入り口のところが、大阪側からロータリーを深日のほうへ向かって進入路へ入ってくるんですけど、この辺の現在の道路標示自体がちょっと薄くなってきていると思われそうですが、その辺、管理されている府と協議はされていますでしょうか。そこを確認させてください。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） すみません、私どもとしては園内通路はやっているんですけども、府道の協議というのは、直接大阪府とは今のところなくて。

出口委員長 小坂部長。

小坂都市整備部長 竹原委員のご質問にお答えします。

私も道路標示が薄いというのが、すみません、確認ができていけませんので、もし薄いようであれば、大阪府に要望はいたします。よろしくお願いいたします。

出口委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 ありがとうございます。ちょっと確認していただきまして、看板を設置するのと同時にしてもらったと思います。

この地図を見ていたら1点気になることがありまして、セブニーイレブンの前のところで2車線に分かれるわけなんですけど、ここで真っすぐ行けと、右に曲がれという2車線で停止線があるんです。この右に曲がれ矢印があることによって、すぐに右に曲がってしまうのではという懸念があって、できたら協議してもらいたいんですけど、こんな感じで奥に行って、手前は駄目ですよと、こういう表示をどこかの道で見たこともあるような気もするので、できるかどうか分かりませんが。

出口委員長 小坂部長。

小坂都市整備部長 竹原委員のご質問にお答えします。

路面標示の件なんですけども、もともと中原議員から、あそこで間違っ曲がる人があるということで、大阪府の交差点でしたので、大阪府とも協議はさせていただいたんです。そのときに府としては、あの路面標示自身には問題がないと、一般的というか、あそこの交差点に関しては問題ないと。ただその時も、どちらかと言えば、みさき公園側の対策が必要ではないかという意見だったんです。それで今回、そういう中で、産業課としても看板の設置なりをさせていただくということで、あれ自身は問題ないかなと思うんですけど、また聞いておきます。

竹原副委員長 右に曲がりなさいというような表示が出ているので、道路を見ていて、前をあまり見ていない人はそのまま曲がってしまうのかなというおそれもあるので、一回ご検討いただければと思います。

出口委員長 検討していただいて、また報告をお願いします。

ほかの委員さん、質疑はございませんか。

道工委員。

出口委員長 道工委員。

道工委員 いわゆる進入路の出口のところで、以前に木が植わっていて、木が邪魔になって本線の安全確認をしにくいということで、低くやってもらった経緯があるんです。これを立てることによって、本線の、仮に淡輪方面のほうから来る車、出るのが一番ややこしいと思うんですけども、見にくくなるようなことはないのかな。その辺の確認だけはしておいてやってほしいと思うんです。多分、看板を立てたら、また見にくくなると思うんです。もちろん信号は青になっていますから、本来は出ていったらいいんですけども、やっぱり安全確保はみなされますから、その辺だけ設置場所を十分気をつけてやっていただかないかなと思います。意見だけで結構です。

出口委員長 瀧見委員。

瀧見委員 今、道工委員がおっしゃったことに関して、要望なんですけども、私も以前に、みさき公園の駅から降りてきまして、出口のところで先頭で止まっていると、前から突っ込んでこられた車がございました。それで先ほどお伺いしたところ、色はまだ決まってへんよということやったので、できれば、夜でも光るような、蛍光色のような、蛍光色と言っても、ピンクとか派手な色はちょっと勘弁してほしい

いんですけども、できるだけ、夜に車のライトが当たると光って見やすいような色をご検討していただければなど、これは要望です。お願いします。

出口委員長 ほかの委員さん、質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

出口委員長 ないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

反対の討論の方はございませんか。

どうぞ、竹原副委員長。

竹原副委員長 議案第37号 岬町一般会計補正予算（第4次）のうち、本委員会に付託された案件について賛成の立場で討論させていただきます。

審議の中で大きく2つありまして、みさき公園の進入口のことに关しまして、公園設置者と府の境目に起きている事案かなと思います。みさき公園駅は岬町の住民にとって欠かせないところでありまして、事故が起こってからでは遅いこととでございます。そんな中、いろいろ手を打ってくれていることはありがたいなど、早急に進めていただきたいということが一つです。

それと、海釣り公園納付金に关しまして、いろいろ審議されている中、聞けば、今まで管理者がかなり努力をして、人件費まで手をつけて経営努力をされていたと聞こえました。この海釣り公園につきましては、岬町の顔であると言いますか、お客さんがどこから来たときには海釣り公園に連れていって、皆さんに見ていただく、こういうよい場所でございますから、岬町と公園管理者と共存・共栄ということを目指して、できるだけぎやかになっていただきたい。そのためには、釣果を上げることももちろんながら、町としてもしっかり事業者を応援していくべきだと、そういうことが議案書に載っていたのと、審議の経過が分かりましたので、それを基に賛成とさせていただきますと思います。

出口委員長 ほかに賛成、反対討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

出口委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。議案第37号 令和7年度岬町一般会計補正予算（第4次）についてのうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第37号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第42号 岬町下水道条例の一部改正についてを議題といたします。

本件については本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。議案第42号 岬町下水道条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第42号は、本委員会において可決されました。

認定第1号 令和6年度岬町一般会計決算の認定についてのうち、本委員会に付託された案件を議題といたします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。また、歳入歳出をそれぞれ分けて審査したいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 それではそのように進めてまいります。

それでは、歳入から審査に入ります。委員会資料の11ページから17ページをご覧ください。

委員の皆さん、質疑はございませんか。

松尾委員。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 11ページの土木使用料について、町営住宅使用料の滞納分についてお伺いしますが、当初予算の12万円よりも大幅に増えておりますが、今年度新たに滞納者が増えたということなのでしょうか。

また、収入未済額の57万4,770円の徴収見込みは幾らですかということと、令和6年度の徴収率と第4次集中改革プランでの目標を徴収率は達成できているのかをお伺いしたいと思います。

出口委員長 佐々木理事。

佐々木都市整備部理事（建築担当） 松尾委員のご質問にお答えさせていただきます。

町営住宅使用料滞納分につきまして、まず当初予算12万円から、今回、収入済額で金額が上がっている分につきましては、収入済みとしては5件ありまして、32万350円という形で増えている状況になります。

それと、収入未済額につきましては3件ありまして、こちらは57万4,770円となっております。目標額の率としましては12.8%の目標に対して、結果としては35.8%の収入となっております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 このパーセンテージが随分上がっているということなんですけど、その要因とこののを教えていただけますか。

出口委員長 佐々木理事。

佐々木都市整備部理事（建築担当） 金額として上がっている状況につきましては、滞納されてる方の個別の滞納額というのが、少額の方もいらっしゃるんですけど、少し金額が高い方もいらっしゃいまして、今回、収入に当たっては、少し金額高い方が入っていただきましたので金額が上がったという状況になろうかと思えます。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 これは第4次集中改革プランでの目標徴収率は達成できたということになるのでしょうか。

出口委員長 佐々木理事。

佐々木都市整備部理事（建築担当） ただいまの目標率に対しては、目標としての数字12.8%に対して35.8%というところで収入を得ていますので、割合としては達成したかと思えます。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 ほかの方がいらっしゃらないので続いて聞きますが、土木使用料、都市計画使用料のみさき公園使用料、11ページです。これは当初予算にはなかったんですが、みさき公園の何に対する使用料なのかを教えてください。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 松尾委員のご質問にお答えします。

こちらはみさき公園の占用料になっていまして、当初予算では計上していませんでしたが、年度途中で2件の占用の申請がございまして、そこで発生した使用料となっています。

1件が、南海電鉄が駅の改修工事をするために駅前の広場部分とかの一部を資材置場として占用しまして、それが1万2,780円となっております。それともう1件が、PFI事業者であるArkLEがみさき公園内の現地調査を行うために占用した使用料になっていまして、これが1万2,993円となっております。

出口委員長 ほかの方、質疑ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 なければ、続いて、今度は15ページの雑入の弁償金、これの具体的な内容と、不納欠損となった理由を教えてください。

出口委員長 小坂部長。

小坂都市整備部長 松尾議員のご質問にお答えします。

弁償金の件ですけれども、こちらにつきましては、令和7年3月議会にて報告させていただいた案件になりまして、深日の緑地区で道路のガードレールと擁壁を破損して個人さんに支払いをしていただいていたんですけれども、生活困窮で支払えないということで、債権管理条例第17条、第5条の規定において、債権放棄したものであります。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 続きまして、同じ雑収入のところで、損害賠償金406万9,232円についての具体的な内容と、収入未済額の徴収見込みというのを教えてください。

出口委員長 山口課長。

山口土木課長 松尾委員のご質問にお答えいたします。

損害賠償金406万9,232円につきましては、淡輪19区ののり面崩壊に対する損害賠償金でございます。

これはイーワンという事業者に対する法人の判決が令和6年1月18日に下りたものでございます。代表取締役の個人判決につきましては、令和6年12月25日に決定しております。

現在の状況といたしましては、弁護士に債権の回収を委託しておりまして、裁判所に財産開示手続の申立中でございます。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 続きまして、16ページの雑入に入るんですが、これも損害賠償金で、同じく具体的な内容と、この収入未済額の徴収見込みを教えてください。

出口委員長 佐々木理事。

佐々木都市整備部理事（建築担当） 16ページの損害賠償金につきましては、大きく4点ありまして、まず1点目が、緑ヶ丘住宅のエレベーターのかごに窓ガラスがあるのですが、そちらが割られましたので、それに対する賠償金となります。

それと2点目が、同じく、緑ヶ丘住宅に住んでいる方の鍵の紛失に伴って、合鍵を複製作成した分になります。

それと3点目は、同じく、緑ヶ丘住宅の住宅の明渡しに対して、現状、住宅内が少し傷んでいる状況がありましたので、そちらの原状回復をしていただくための賠償金という形になります。

それとあと最後1点が、淡輪住宅の12号棟ですが、こちらについては、明渡し請求をさせていただきまして、そちらに対しての契約解除後の賃料相当額というところで損害賠償金としてあります。それら合計として13万8,963円となります。

それと収入未済としましては、102万2,047円という形になりまして、こちらは、最後4点目の淡輪住宅12号棟の明渡し請求に当たって請求をしたのですが、そちらからの回収金が少なかった状況で、残りの金額が収入未済となっております。

出口委員長 ほかの委員さん、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

出口委員長 これで歳入の質疑を終わります。

続いて歳出に入ります。なお、参考資料として配付しております本委員会所管内訳表を併せてご覧ください。

まず、衛生費に入ります。決算書144ページから145ページ、項1保健衛生費、目3環境衛生費のうち、節18負担金補助及び交付金、下水道課に係るものをご覧ください。

質疑はございませんか。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 こちらの件について、当初予算は190万6,000円よりも大幅に少ないんですけれども、なぜか教えてください。

あと、何台設置されたかを教えてください。

出口委員長 池上課長。

池上下水道課長 ご質問にお答えします。浄化槽の基数は1基になります。

ご説明させていただきます。当初、3基予定していました浄化槽について、申込みが1基でしたので、その分結果としては減っております。

出口委員長 松尾委員、よろしいですか。

ほかの委員さん、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで衛生費の質疑を終わります。

続いて、農林水産業費に入ります。決算書158ページから167ページをご覧ください。

委員の皆さん、質疑はございませんか。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 163ページの18負担金補助及び交付金の農作物特産品化支援事業補助金についてなんですが、こちらの補助金交付の件数と、あとどのような特産品開発に活用されたのかをお答えください。

出口委員長 種畑課長。

種畑産業観光促進課長(産業振興担当) 松尾委員のご質問にお答えします。

件数につきましては5件となります。

内訳として、水ナスであったり、野菜の販売であったり、あとレモンであったりとか、そういったもので、令和6年度につきましては5件、補助金の交付をし

ております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 3件教えていただきました。水ナスの開発と野菜の販売に関すること、あとレモンの開発になるんですかね。あと2件は何ですか。

出口委員長 種畑課長。

種畑産業観光促進課長（産業振興担当） あと2件なんですけども、1件がニンニク、1件がペットフードで、合わせて5件となります。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 こちらについて、今後、今後というか、今現在どんな感じになっているのか、その後をもし把握されているのであれば結構ですけれども、教えていただいたのと、これらは道の駅で販売されているのかどうかというのを教えてください。

出口委員長 種畑課長。

種畑産業観光促進課長（産業振興担当） 松尾委員のご質問にお答えします。

レモンなんかはふるさと納税で出品されていると聞いております。あと、道の駅で水ナスは販売されていると聞いてます。ほかにもニンニクとか、ペットフードとか、道の駅で販売されているものであったりとか、ふるさと納税の準備を進めているものがあるとか聞いております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 この特産品開発の支援金というのは、何度か私も要望としてお伝えしてきたところですが、やはり岬町の継続して特産品と言われるものというのが本当に少ない中で、今、開発を進めようとしている事業者がいてということであれしいところなんですけど、引き続きその動向というか、支援できる場所があれば支援していただけたらと思います。

続きまして、165ページの農業振興費で、11役務費で、当初予算にあった通信運搬費3,000円と、有害鳥獣処分手数料2万3,000円が支出されていないんですけれども、その理由をお聞かせください。

出口委員長 種畑課長。

種畑産業観光促進課長（産業振興担当） 松尾委員のご質問にお答えします。

通信運搬費が支出されていない部分に関しては、これは主に切手代になるんですけれども、在庫の切手等で送付したものになります。

もう一つのアライグマの処分料なんですけども、今回に関しては、一応町のほうでガスでアライグマの処分ができておりますので執行してございません。ただ、アライグマを捕獲した際とかに病気を持っていそうだなとか、そういったものに関しては、町で処分せず、持ち込んで、処分なり、見ていただく可能性もあると思います予算は計上してございます。

出口委員長 ほかにございますか。

大里委員。

大里委員 私も有害鳥獣の件で聞かせてもらいたいと思うんですけども、同じページ、165ページ、負担金補助金及び交付金のところで、有害鳥獣事業補助金、これは毎年70万円計上されて、70万円で決算されているんですけども、物価高騰等があり、餌代等で不足が出たりはしてはならないんでしょうか。この範囲内でできているということでよろしいですか。

出口委員長 種畑課長。

種畑産業観光促進課長（産業振興担当） 大里委員のご質問にお答えします。

交付金の70万円につきまして、餌代は各地区5万円の4地区で20万円で助成させてもらっています。一部従事者の方から、餌代も高くなりとかいうお声はあるんですけども、従事されてる方の努力といたしますか、ご厚意といたしますか、一応今のところはこれでさせてもらっている状態になります。

出口委員長 大里委員。

大里委員 従事者の方の努力ではやっぱり続かない部分はあると思うので、今後、もうちょっと増額をやってもらいたいと思います。それは要望です。

ただ、有害鳥獣事業、今、農作物、農地に関してやっている部分にだけですよ。これは有害鳥獣の種類はどんなものですか。

出口委員長 種畑課長。

種畑産業観光促進課長（産業振興担当） 大里委員のご質問にお答えします。

今捕獲している有害の鳥獣につきましては猪となります。鹿も有害鳥獣としてはあるんですけども、過去に捕獲実績はあるんですけども、今のところ猪が昨年と言いますと、199頭の捕獲実績がございます。あと別に、アライグマが45頭、昨年捕まえてございます。

出口委員長 大里委員。

大里委員 今、猪、アライグマのほかに、鹿も検討課題に挙がっているということなので、
今後、その部分も考慮してもらいたいと、これは要望にしておきます。

出口委員長 要望でよろしいですね。

ほかの委員さん、質疑。

松尾委員。

松尾委員 私から残り4点お願いしたいと思います。

167ページの農林水産業総務費、18負担金補助及び交付金の大阪府漁港漁場協会負担金で、当初予算の5万5,000円よりも少ないのはなぜかを教えてください。

出口委員長 種畑課長。

種畑産業観光促進課長（産業振興担当） 松尾委員のご質問にお答えします。

当初予算額は5万5,000円でございますが、全国漁港漁場大会参加負担金3万円、これに参加していないために未執行ということになってございます。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 分かりました。

続きまして、同じページの林道水産業委託料で、林道奥池線不動橋補修工事の件ですけれども、これも予算額よりもかなり少なくなっているんですが、その理由を教えてください。

出口委員長 種畑課長。

種畑産業観光促進課長（産業振興担当） 松尾委員のご質問にお答えさせていただきます。

林道奥池線不動橋補修設計業務でございますが、当初予算は723万8,000円でしたが、落札減により決算額が減少しております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 残り2つです。ここの部分で、当初予算にあった森林病虫害等防除業務委託料というのがあったんですが、これが支出されていないようなんですが、その理由を教えてください。

出口委員長 種畑課長。

種畑産業観光促進課長（産業振興担当） 松尾委員のご質問にお答えいたします。

森林病虫害等防除業務につきましては、発生時期に大阪府森林組合と町内の森林を巡回したところ、被害が確認されなかったため、令和6年度は事業を実施し

ておりません。

出口委員長 もう1点ですね。

松尾委員。

松尾委員 同じ林道水産業振興費の14工事請負費ですが、当初予算にあった漁港施設改修工事が支出されていないんですが、その理由を教えてください。

出口委員長 種畑課長。

種畑産業観光促進課長（産業振興担当） 松尾委員のご質問にお答えいたします。

この内容につきましては、大阪府から受託しておりましたふれあい漁港フェスタ前に、その土地の転圧等の整備の費用になるんですけども、昨年も予算計上はしているんですけども実施しておらずに、未執行となっております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 未執行でも問題はないんでしょうか。

出口委員長 種畑課長。

種畑産業観光促進課長（産業振興担当） 埋立地になりますので、当初というか、埋め立てた後にずっと転圧をしていた経緯はあるらしいんですけども、もう今となつてはという言い方はちょっとおかしいんですけども、落ち着いているというか、いつからかというのはちょっと申し訳ないんですけども、ここ数年は実施していないと聞いております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 今後はどうされるんですか。一応、今後も予算費用は計上するけれども、やっ
ていかないということになるんでしょうか。

出口委員長 種畑課長。

種畑産業観光促進課長（産業振興担当） 松尾委員のご質問にお答えします。

この工事自体は、大阪府から受託して行っていたものになりますので、大阪府からの受託がなければ実施はないという認識でございます。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 受託があるかもしれないから、今後も予算に計上していくよということによろ
しいですね。結構です。

出口委員長 農林水産業費ではほかの委員さん、質疑はございませんか。

竹原副委員長。

竹原副委員長 私より1点お聞きしたいことがございます。同じく167ページの同じところで、林業水産業振興費の工事請負費のところで、長松海岸枯松伐採工事ということで大規模に伐採していただいたのかな。その後、植林事業をしたところでございますが、まだ数本か、まだ伐採工事もせなあかんのかなとか思いながら見ております。今後、長松海岸の管理というんですか、これはもう町ですと決定してるという認識でよろしかったでしょうか。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 竹原委員のご質問にお答えします。

長松海岸の植林している部分ですけれども、あちらはみさき公園の園内となっておりますので、また町が管理する緑のエリアとなっておりますので、今後も町のほうで管理していくことになります。

昨年、長松海岸の枯松伐採を行いまして、今年の4月に植樹をさせていただきまして、現在、またその後も管理が必要ということで、業者において草刈りをやったりとか、薬剤の注入とか、そういったこともやっていっておるんですけれども、状況を見ながら、私どもとしては管理を進めていきつつ、また、町だけの管理というのも大事ですけれども、やはり地域の方に非常に親しんでいただいている場所でありますので、町内の関係団体の方にも今後回らせていただいて、管理のほうを町と一緒に協力してやっていただけるような、そういうスキームもつくれたらと、担当としては考えております。

出口委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 なるほど、それでは従来の管理方法に戻したいというような感じなのかな。

コロナ前までは、この長松海岸に関しましては、数団体、4、5団体ぐらいあったのかな、そういう管理、清掃してくれる団体があったのかなとも思っております。皆さん高齢化されておって、その団体自体がある、ないという話もあると思うんですけど、長松海岸と言われると、やっぱり岬町の観光名所の一つでもございますから、今後もしっかり管理に向けて取り組んでいただきたい。決算のときなので、次年度の予算組みのときには必要な予算をつけていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

出口委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

出口委員長 これでは農林水産業費の質疑を終わります。

続いて、商工費に入ります。決算書166ページから173ページをご覧ください。ただし、170ページから173ページの目3商工振興費のうち、総務課所管分は除きます。

質疑はございませんか。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 私からは3点お伺いします。

169ページの商工総務費、18負担金補助及び交付金の、深日漁港フェスタ事業費補助金についてですが、当初予算の60万円よりもかなり少なくなっておりますが、その理由を聞かせてください。

出口委員長 種畑課長。

種畑産業観光促進課長（産業振興担当） 松尾委員のご質問にお答えします。

令和6年に関しましては、コンテスト受賞や清掃協力金によって収入がございましたため、その分で町の補助金が減少してございます。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 先ほどの種畑課長の答弁に補足させていただきます。

先ほど、コンテストというお話があったかと思うんですけども、こちらにつきましては、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会という沿岸部分の自治体が加盟している組織がございまして、こちらから実行委員会のほうで補助金を取っていただいて、それを事業の経費に充てられたということで、町からの補助金の額が少なくなっておるところでございますので、併せてよろしく願いいたします。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 もともとの60万円というのは、予算として設けていたけれども、さっき言われた、瀬戸内・海の路ネットワークとかから補助金を引っ張られて、同じ額だけ、何てと言ったらいいな、ネットワークからもらった分を差し引いて合計60万円になったということの理解でいいんですかね。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 松尾委員のご質問にお答えします。

深日漁港のふれあいフェスタは実行委員会形式でやっておりまして、商工会と深日漁協さんで実行委員会を組まれて、そこに町の補助金でありますとか、あとそれぞれの団体さんからの資金、そのほか、いろんな収入が入ってくると思うんですけれども、例年実施しておる収入以外に、令和6年度については、その瀬戸内・海の路ネットワークのイベントコンテストというのがあって、それに応募したところ、その分の収入が令和6年についてはありましたので、いつも確保している実行委員会が収入している部分よりも別のところから収入があったので、町とかからの補助金が減ったというような形になっております。

ですので、全体としての事業費というのは、毎年決算書を見ていたら若干変動はあるんですけれども、その中で、いつも確保している収入の部分と、また別の部分で新たな収入が確保できたので、その分町の補助金も減っているというような形になっております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 おおむね、恐らくいろんな補助金だったりとか、頂いた収入があったために、町の補助金というのを減らしても問題ないというのは、相手方というか、実行委員会とも話し合って、これでいいよと言われたということですね。うなずかれていますので、これで答弁は結構です。

続きまして、171ページの2観光費の18負担金補助金及び交付金の観光協会補助金についてですが、これも当初予算よりもかなり少ない決算額になっているんです。この理由をお聞かせください。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 松尾委員のご質問にお答えします。

令和6年度の補助金の額が減った要因といたしましては、まず1点が、視察研修を当初予定してたんですけれども、これを実際実施しなかったということで経費の節減に努めることができたというのと、あと大学との連携事業を令和6年に当初実施する予定になっていたんですけれども、調整の加減で、令和7年から連携事業を実施するということになったということで、当初の見込額よりも補助金の額が減っておるという形になっております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 差し支えなければ、大学連携というのはどんなものなのかというのを教えてく

ださい。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 松尾委員のご質問にお答えします。

大学との連携事業につきましては、和歌山大学観光学部と連携して、町内の農産物のブランディング化ということを目的に取組を進めております。大きく分けて2つの物品についてやっておりまして、一つがジャンボニンニクの栽培ということで、こちらについては深日南池土地改良区と一緒にやっております。

もう1件が、ブルーベリーのブランディングということで、淡輪にありますブルーベリーファームさんと連携して、ブランディングに向けた取組を進めているというところです。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 それは承知しました。

最後の質問ですが、173ページの3商工振興費、18負担金補助及び交付金について、深日港活性化イベント実行委員会補助金ですが、当初予算の額よりも少なくなっている理由をお聞かせください。

出口委員長 ちょっとお待ち願えますか。もうすぐ12時になってまいりますので、この商工費が終わるまで継続したいと思います。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

出口委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 深日港活性化イベントにつきましては、令和6年度につきましては、荒天のため中止となりました。中止となったために、開催に係る費用が減額となっています。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さん。

大里委員。

大里委員 私から、171ページの負担金補助金及び交付金のところで、観光振興事業補助金、海水浴場の部分が30万円。続いて、同じ海水浴場事業継続支援金、この違いについてお願いします。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 大里委員のご質問にお答えします。

この2つの補助金の違いですけども、まず1点目の観光振興事業補助金ですけども、こちらにつきましては、淡輪海水浴場の観光事業を助成するというところで、令和5年度につきましては、海水浴場開設に伴う売店とか、そういう集客施設の開設に伴う費用の補助を行ったという内容になっております。

それともう一方の補助金のほうは、淡輪海水浴場の事業継続のために支出している補助金でございまして、町の観光資源であります淡輪海水浴場について、昨年度赤字が出ましたので、赤字が出ても事業を継続していただけるように、町として補助金を支出したという形になっております。

出口委員長 大里委員。

大里委員 ありがとうございます。淡輪海水浴場がぜひもつとにぎわって、この負担金なしで、支援金なしで継続できるような形を検討いただければと思います。

もう1点よろしいですか。

出口委員長 どうぞ。

大里委員 続いて、同じページなんですけれども、上のほうにある商工振興費の中の万博関連グッズ制作費なんですけれども、予算のときにはボールペン等を作られるということだったんですけども、これはどのようなものを作って、どこで配布等をなされたのか、お願いします。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 大里委員のご質問にお答えします。

万博関係グッズですけども、こちらにつきましては、予算要求時のとおり、記念ボールペンを1,000本作成いたしました。こちらにつきましては、町が开展するイベントとか、そういったところで啓発を兼ねて配布しておるというようなところになっております。

出口委員長 ほかに商工費で。

谷崎委員。

谷崎委員 2か所ほど。169ページの節12の地域就労支援コーディネーター等業務委託料、これ淡輪と多奈川の人権協会関係の委託料ですかね。2名分ですか。

出口委員長 種畑課長。

種畑産業観光促進課長（産業振興担当） 谷崎委員のご質問にお答えします。

委員おっしゃるとおり、人権協会の職員によって、淡輪と多奈川で、淡輪が月

火金、多奈川が月水木金で、コーディネーターの方によって、就労支援相談業務を行っているものでございます。

出口委員長 谷崎委員。

谷崎委員 そういう実績は、また報告はあるんですよね、別途。

出口委員長 種畑課長。

種畑産業観光促進課長（産業振興担当） 谷崎委員のご質問にお答えさせていただきます。

就労相談実績につきましては、令和6年度につきましては17件となっております。

出口委員長 よろしいですか。

谷崎委員 いや、もう一個。

出口委員長 谷崎委員。

谷崎委員 171ページの一番上の2行目か、道の駅岬情報提供施設等維持管理委託料が1,200万円以上なんですけども、情報センターと、トイレとか、どういう内容なのか、ちょっと詳しく教えていただきたいなと思います。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 谷崎委員のご質問にお答えします。

こちらの委託料につきましては、先ほど少し委員のほうからもありましたように、国の情報提供施設でありますこちらの施設の維持管理の委託料になっております。

内容といたしましては、町が国から委託を受けて、指定管理者に再委託しているもので、トイレ清掃や草刈り、あと、そういったものになっております。

谷崎委員 国からの交付金ということですね。ありがとうございます。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 先ほどの質問で、地域就労支援コーディネーター業務委託料の相談業務の件数は分かったんですが、これで就労に結びついた件数というのを参考に教えてください。

出口委員長 種畑課長。

種畑産業観光促進課長（産業振興担当） 松尾委員のご質問にお答えします。

令和6年度におきましては就労の実績はゼロ件となっております。

出口委員長 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

出口委員長 これで、商工費の質疑を終わります。

お諮りします。

休憩に入りたいと思いますよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

出口委員長 再開は13時10分といたしますので、よろしくお願いします。

(午後 0時03分 休憩)

(午後 1時10分 再開)

出口委員長 では、事業委員会を再開いたします。

続いて、土木費に入ります。

決算書172ページから191ページをご覧ください。ただし、184ページから187ページの目3コミュニティバス運行費は、他の委員会の所管ですので、除きます。

では、質疑ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 177ページの道路維持費の12委託料で、当初予算にあった放置自転車撤去解体委託料というのがあるんですけども、それが支出されていないんですが、その理由を教えてください。

出口委員長 小坂部長。

小坂都市整備部長 松尾委員のご質問にお答えします。

放置自転車委託料が決算で計上されていないのは、今年度は撤去する放置自転車が多かったためです。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員さん質疑ございませんか。

大里委員。

大里委員 177ページの12委託料で、ちょうど西畑線道路改良工事設計業務委託料、これが予算よりえらい減っているんですけども、何か理由があるんでしょうか。

出口委員長 山口課長。

山口土木課長 大里委員のご質問にお答えいたします。

町道西畑線道路改良工事設計業務につきましては、令和6年度の決算額は83万5,230円です。

西畑線につきましては、各年度ごとに実施する区間ですとか、内容についての差異がございまして、そちらのほうが増加している原因かと存じます。

出口委員長 小坂部長。

小坂都市整備部長 ただいまの説明に補足させていただきます。

令和6年度の決算としましては83万5,230円ですが、こちらは令和5年の繰越の予算、次の179ページの51道路維持費、12委託料のところでも、町道西畑線道路改良工事設計業務委託料1,935万870円が上がってきております。

予算としましては、R6の当初予算分83万5,230円とR5繰越分の今の1,935万870円の合計2,018万6,100円として、委託発注しております。

出口委員長 大里委員。

大里委員 すいません、ちょっと確認ですけれども、予算のとき、これ660万円で上がってなかったでしょうか。

出口委員長 小坂部長。

小坂都市整備部長 大里委員のご質問にお答えします。

予算660万円が83万円になった理由としましては、まず繰越しのほうの予算のほう、次のページの分です、そちらのほうから使っていきまして、落札減等で安く落ちて、令和6年度当初予算で必要となった金額が83万5,000円となります。

出口委員長 大里委員。

大里委員 ありがとうございます。

もう一点すいません。

今度179ページの工事請負費の橋梁整備工事、これ朝日川6号橋ということなのですが、予算のときは初ヶ橋も含まれていたんですけれども、初ヶ橋のほうは工事されなかったということでしょうか。

出口委員長 小坂部長。

小坂都市整備部長 大里委員のご質問にお答えします。

当初予算では、おっしゃるとおり、初ヶ橋のほうも計上していたんですけれども、国の予算がつかなかったため、令和6年度は見送りしました。令和7年度のほう

で、国の予算もつきましたので、今年度、今発注の段取りをしているところでございます。

出口委員長 よろしいですか。

松尾委員。

松尾委員 それでは、177ページの道路維持費の14工事請負費、町道畑山線安全対策工事で、当初予算の額よりも半額近くと決算になっており、かなり少ないのはなぜかを教えてください。

出口委員長 小坂部長。

小坂都市整備部長 松尾委員のご質問にお答えします。

畑山線安全対策工事が、当初より決算額は減っている理由としましては、場所のほうは、淡輪保育所の横のところで、以前に車が保育所に突っ込んだことがあって、安全対策工事ということで予算を取らせていただきました。

当初予定していたのは、現在、バリカーというんですか、ボラードというUのやつを全延長設置する予定だったんですけども、警察とあとバスの運行者とも協議しまして、あれがあんまり距離が長いと、対向が難しいということで、一番必要となる淡輪保育所のグラウンドの前のところを設置したために、そのボラードの分、バリカーの分が安くなったという理由でございます。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 それは分かりました。

続きまして、同じところで、町道舗装修繕工事の件ですが、当初予算よりも300万円以上少ないんですけれども、住民要望なども含め、必要な道路修繕は全て完了しているという認識でいいのかどうかというのと、予算が足りないなどの理由で実施できていない修繕はないのかなと思うんですけれども、これについてお答えください。

出口委員長 小坂部長。

小坂都市整備部長 松尾委員のご質問にお答えします。

まず、当初予算より決算が減っているということで、実施できていないところがあるかというご質問なんですけれども、令和6年度につきましては、町道畑線とちょうど黒崎線を実施しました。町道畑線につきましては、令和5年度も一部実施していたんですけれども、計画のところで、まだ実施できていない残りの部分7

50メートルを実施しました。

それと、黒崎線につきましては、ちょうどヨットハーバーから淡輪漁港までの間のあの辺りの407メートルを実施しておりまして、一応計画範囲は全て完了しております。

下がっている分等は、入札による工事ですので、当初予算よりも安く落ちたということで、なっております。

あと、要望箇所が全て実施しているのかということで、基本的にはこの予算というのは、舗装修繕計画に基づくもので、年次計画でやっておるもので、令和6年度予定していた箇所は全て完了しております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 分かりました。

続いて、同じところなんですけれども、府道草刈り等業務委託料で、当初予算よりも120万円以上少ないんですけど、年度当初に計画されていた草刈りは、しっかりと実施されたのか、住民要望などにきちんと対応できているかどうかも併せてお答えください。

出口委員長 小坂部長。

小坂都市整備部長 松尾委員のご質問にお答えします。

ご質問の府道草刈り等業務委託料ですが、こちらは大阪府から委託を受けまして、深日中央交差点、府道岬加太港線、それと府道木ノ本岬線、この箇所の草刈りを行っております。

当初予算より安くなった理由は、これシルバーに委託しているんですけども、見積りを徴して、当初予算よりというか、うちの設計、町の設計額よりも安くやっていただけた。その分のお金が余ったということになります。

出口委員長 よろしいですか。他の委員。

谷崎委員。

谷崎委員 187ページのみさき公園のところで、産業観光促進課で、新たなみさき公園整備運営等に係るモニタリング支援業務委託料650万円近く、49万円ですが、今なかなか動きが見えない。我々には見えないところなんですけど、どういうふうな報告、どういうふうな状況になっているか、どういうふうな支出内容か教えていただきたいと思います。予算の委員長に一応聞いてますけど。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 谷崎委員のご質問にお答えいたします。

このモニタリングにつきましては、本事業がP F I 事業契約に基づいて行われておるものでありますことから、町のほうでもモニタリング計画を策定して、計画的に実施しておるものでございます。

現在ですけれども、事業者のほうで、統括管理業務を行っていただいておりますので、その業務内容について、モニタリングを行い、その内容について、必要な助言を委託事業者から受けているという状況になっております。

出口委員長 谷崎委員。

谷崎委員 業務内容の中身とか、どういう報告形態になっているのかなど。

要は任せていること自体に対する委託費の支払いでは、単にないと思うんですけども、どういう報告形式、どういう実績把握になっているか伺いたいなと思います。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 谷崎委員のご質問にお答えいたします。

現在、P F I 事業で、みさき公園の事業を進めておるんですけれども、毎月、事業者のほうから、統括管理業務報告書という報告書が出てまいります。

それで、その内容によって、事業の状況を把握しておるんですけれども、そこについて、その内容を委託事業者にも確認していただいて、事業の進捗に当たって、必要な助言を受けると、そういった内容になっております。

出口委員長 谷崎委員。

谷崎委員 その統括管理業務というのは、何も実施されてないところで、どういう管理をされているかというのは我々は見えないし、六百何十万円というのは非常に大きな金額であると思うんです。

今年度も引き続き、同様の予算を取っておられるかと思うんですけれども、もう少し報告内容を分かりやすく説明いただきたいなと思うんですけどね。

要は今月報報告で、状況報告だけということですね。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 事業者との間では、今、谷崎委員もおっしゃられたように、月ごとの事業報告書を中心にやり取りを進めており、以前の

議会の一般質問でもご説明したかと思いますが、必要に応じて、協議を進めているというような状況になっております。

出口委員長 吉田総括理事。

吉田都市整備部総括理事（産業観光促進・新たなみさき公園担当） ただいま新保理事の答弁に補足をさせていただきます。

想像していただいているとおり、事業があまりなかなか進んでいない中で、こういう業務をやっていただくかというところになってくるご質問だと思いますので、それについて補足させていただきます。

モニタリング支援業務としては、今新保が申し上げたとおり、毎月の報告書類や、それに伴う弁護士相談等を、コンサルの方に支援いただくというような業務となっております。

それ以外に、令和6年度は、それだけであれば決算額は減額できたんですけども、交付税検査というのがありまして、公園台帳を更新する必要が出てまいりまして、同じ委託先でありました国際興業でうちのデータをお持ちでありましたので、公園台帳の改修作業をしていただいたことから、合わせて649万円支出しております。

出口委員長 谷崎委員。

谷崎委員 よく分かりませんが、3年間延長して、PFI事業者、実際工事等行われていなくても、月俸は取ると、そういう状況は、基本契約にはそうなっているんですかね。基本契約で、幾らか払うとかなっているんですか。

出口委員長 吉田総括理事。

吉田都市整備部総括理事（産業観光促進・新たなみさき公園担当） 毎月報告をいただくことになっておりまして、令和6年度の具体的な内容といいますと、統括管理業務の月次報告書というのは、本格工事が始まって、それぞれ設計の協議とかが実際されるというような話で設けられているんですけども、令和6年度については、本格工事はまだ着手前という形になりますけども、毎月報告をいただく中で、議会の皆様にもご報告させていただいている公園計画の延長の変更の申請が出てきて、それらに係る協議を行っておりますので、相手がそれらのことについて報告書類を整えて出してくれています。

それらに、我々が作っている内容のものと齟齬がないかチェックをしていただ

くのに、我々内部だけではなくて、コンサルのほうに支援をいただいてチェックもしていただけてますので、そういったところがかかってくる経費というのは、当然発生するわけです。

出口委員長 谷崎委員。

谷崎委員 公園計画の進捗がない中で、どれだけの支出をすべきかという問題はあると思います。

流用については、また別の問題ない範囲ですればいいと思うんですけども、今後の支出の方法、金額、月当たり、これで見ると、例月当たり50万円から10万円という金額になってきますんで、留意いただきたいと思います。

出口委員長 回答はよろしいよね。

早川委員、何かいいんかな。

松尾委員。

松尾委員 もう少しこのモニタリング支援業務についてお聞きしたいんです。何かちょっと聞き取りづらいところがあったので。

まず、認識が合っているかどうか確認したいんですけど、毎月のその事業報告に対して、何らかの支援をしてもらっているのかなと取ったんですけども、事業報告書が送られてくる。それに対して、Ark LEさんから事業報告書が送られてくる。それに対して、毎月誰かに何かを頼んでいるというわけですか。

頼んでいる。もうちょっと詳しく教えてほしいんですけど。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部総括理事（産業観光促進・新たなみさき公園担当） 毎月の報告書類として、統括管理責任者がまとめた月次報告書というのが出されることになっております。

統括管理責任者というのが、株式会社Ark LEの中のカレイドジャパンという会社が引き受けられている事業となります。統括管理責任者として、新たなみさき公園事業の報告書類を取りまとめて提出いただくことになっております。

だから、その報告書類というのは、公園計画に基づいて、スケジューリングされた内容で進んでいるのが一番ベストなんですけども、そうではないような状況が起こってきている中で、我々と月に何回かは協議しておりますので、そういう協議した事項や、そのほかに我々との交渉以外にも、事業者として動かされた内容

を報告を受けることになっているわけです、毎月。それについて、我々の目だけではなくて、そのための支援業務の委託契約を結んでおりますので、それらについて、コンサルさんにチェックをしていただいているというところでございます。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 具体的に何かチェックをされて、例えば、想像するのに、今でいうと、多分草刈り業務とかそんなところでしか、何か進捗ないのかなと思ったりするんですけど、具体的に、何かこういうことの回答だからこういうふうな支援を受けたんだというのをもうちょっと明確に教えてもらえたらと思うんですけど。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） モニタリングなんですけれども、先ほどからいろいろご説明させていただいてと思うんですけれども、モニタリングの目的としては、公園の利用が、きちんとできるかであるとか、あとPFI事業者のほうで、事業遂行能力があるかとか、あと業務要求水準書の要求水準を達成しているとか、あと、例えば、モニタリングの結果、要求水準が達成しない場合は、その要求水準を達成するように手続、改善をするように、事業者に対して求めたりするというようなことをモニタリングの中でやっているんですけれども、協議の中で、事業者との協議の中で、これまでいろんな問題があって、その中で、町のほうから改善を求めるような措置を設ける場合、文書で出したりするんですけれども、そういうときに相談をかけたりとか、あと実際協議の中で、出てきた疑義、今回の事業というのは、事業契約に基づいて事業を進めておるわけですから、その事業契約内容に対する疑義とかが生じた場合に、委託事業者に対して、その議事の内容を確認して、それに対する見解を出していただいたりとか、そういったことをお願いしているような状況です。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 今で言うと、その計画変更に係るARKLEさんから出されたもの、いろんなものに対して、支援を行ってもらっているということですよ。

それは、こっちの意向を反映したものをコンサルさんにお願いをしているという認識でいいのか、それとももう丸投げされているのか、コンサルさんに、全て、何か書類が届きました。まちへ書類が届きました。それをもうコンサルさんに全部丸投げしているのか、その辺りはどんな感じなんですか。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 松尾委員のご質問にお答えします。

その月ごとに出てくる報告書等々につきましては、これについては、文書でありますので、委託業者のほうに確認していただくというのが主な形になります。

ただ、その協議の中であるとか、そういったところに出てきた疑義については、個別に相談をかけて確認するような形になっておりますので、よろしくお願いいたします。

出口委員長 吉田総括理事。

吉田都市整備部総括理事（産業観光促進・新たなみさき公園担当） 重ねてちょっと答弁

させていただきたいんですけども、決して丸投げしているわけではないです。今、やっている業務としては、指定管理業務的なものを中心になっております。先ほど委員からもおっしゃられたように、公園内の維持管理をしていくと。本格的な工事に着手はされておられませんので、現場で起こることは、指定管理業務の範囲内かなと思っています。

指定管理のほうは、地方自治法、そして、本格的な事業のほうはP F I 事業と、それに本格的な事業はP F I 事業に伴うモニタリング計画書というのがあって、それに沿っているかどうか、いろんな判断が必要になっていきます。

町として、こういうことを事業者にお伝えしたい、法律に基づいてこういう文書を出そうと思っているんだけど、間違いがないかとか、助言いただくことはないかとか、そういう作業を繰り返しやっていると認識をいただければと思います。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 そこはよく分かるんですよ。P F I 事業でのモニタリング業務というのは、支援業務というのは我々前から聞いてる話で分かるんですけど、今の実情というか、現状がそこまでいっていない中で、その草刈り業務で、管理業務に当たっての多分やり取りでしかないのに、先ほど何人かの委員から言われているような、この額に見合ったものの作業に値するかどうかというところが、皆さん心配されているように思うんですね。

出口委員長 吉田総括理事。

吉田都市整備部総括理事（産業観光促進・新たなみさき公園担当） 決してやっていることは、草刈り業務だけではないです。暫定開園に伴う協議も行っておりましたし、

公園計画に基づいてどうなっているかという確認行為も行っておりまして、ずっとその都度、協議を重ねていましたので、その協議の中でいろいろ出てくる事案がございます。

そういうことについて、この業務の支援をお願いしているわけですから、見解を聞いたり、そういったことも含めて支援していただいているというふうにご認識いただけたらと思います。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 その中で、その国際興業さんに、今回というか、令和6年度を何か委託されたみたいな形に聞こえたんですけど、それはどんな委託をされたのか、そこがちょっと聞き取りづらかったんですけど。

出口委員長 吉田総括理事。

吉田都市整備部総括理事（産業観光促進・新たなみさき公園担当） お答えさせていただきます。

大阪府が実施する交付税検査がありました。その中で、公園台帳がいろいろ変更されていますので、当初持っていた公園区域図といいますか、公園区域の図面が修正をする必要が出てまいりまして、その業務を国際興業さんに委託したという形になっています。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 じゃあ、その公園区域の修正とかというのが幾らで、日々、何ていうかな、ルーチンワークというか、毎月発生する業務とはまた別で、その合算がこの649万円という認識でいいということですか。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） ちょっと今回の事業については、これ入札案件になっていますので、入札の中で、入札して決まった金額、それで事業を執行しているんですけども、その契約額の範囲内で、今回のそのモニタリングと併せて、公園台帳の修正業務も併せて行っているというふうな形になっております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 内訳はどうなっているんですか。

出口委員長 吉田総括理事。

吉田都市整備部総括理事（産業観光促進・新たなみさき公園担当） 事業の中で、図面作成もやっていたので、今すぐにはちょっとお答えしかねるのかなと思っていますけども、業者に確認したら、その作成に幾らかかって、統括管理業務とか、相談業務で幾らかかっているという積算はあると思いますので、それはまた別途でお答えさせていただけたらと思います。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 そうしたら、そこの部分の資料請求を要求したいと思いますので、よろしくお願いします。ほかの方に聞いてください。

出口委員長 ほかの委員さん、質疑ございませんか。

道工委員。

道工委員 1件だけ確認させてください。

191ページの工事請負費のところですが、民間住宅の空家除却工事ありますね。これたしか中孝子地区の何か1件あったと記憶しているんですが、これ代執行やったんか、それとそれともう、何か公共に使うのに潰したんやったかな。それはきちっとできたんかどうか。予算的には、おおかた執行し終わっているみたいなんやけど、その辺の経過等を教えてください。

出口委員長 佐々木理事。

佐々木都市整備部理事（建築担当） 道工委員のご質問にお答えさせていただきます。

民間住宅の空家除却工事につきましては、委員おっしゃられるとおり、孝子地区の空家の除却工事になりまして、こちらのほうは、当初予定どおり除却させていただいて、更地になっております。

出口委員長 道工委員。

道工委員 これ代執行ではなかったんですかね。

出口委員長 佐々木理事。

佐々木都市整備部理事（建築担当） 代執行ではございません。略式代執行として実施しております。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員さん。

瀧見委員。

瀧見委員 すいません、ただいまの道工委員のご質問に絡んだ話なんですけども、予算では行政代執行の予算が上がっていたと思うんですけども、現状どうなっているか

だけ報告をいただきたいんですけども、よろしいでしょうか。いけます。大丈夫ですか。

出口委員長 佐々木理事。

佐々木都市整備部理事（建築担当） 今年度の予算ということですか。

瀧見委員 すいません。先ほどの訂正しまして、予算のところは取り消します。現状どうなっているかだけ教えてください。

佐々木都市整備部理事（建築担当） 申し訳ございません。今の民間住宅の空家除却の孝子地区の現状ということによろしいですか。

出口委員長 瀧見委員。

瀧見委員 できれば、14区のほうを教えてくださいんですけども。

出口委員長 佐々木理事。

佐々木都市整備部理事（建築担当） 申し訳ございません。今年度の民間住宅では空家除却を予定しております。淡輪14区の住宅の空家につきましては、予算をつけていただいております。今現在でいいますと、土地、家屋の所有者等との協議を以前から協議させていただいてまして、ちょっと協議のほうが若干滞っている状況になっておりますが、引き続き除却に向けてというところで、所有者の方と協議を進めている状況になります。

出口委員長 瀧見委員。

瀧見委員 14区のこの件に関しましては、もう数年来、非常にクレームが来ておりまして、できるだけ早急に対処していただきますように、これは要望として述べさせていただきます。

出口委員長 ほかの委員さん、質疑ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 私からは、181ページの河川水路維持費の12委託料、これは、当初予算にあった土砂災害情報システム管理委託料というのがあったんですが、支出されていない理由をお答えください。

出口委員長 小坂部長。

小坂都市整備部長 ご質問にお答えいたします。

土砂災害情報システム管理委託料ですが、令和5年度までは大阪府と岬町で年2回点検を行っておったんですが、令和6年度から点検が年1回になりまして、

全て大阪府でやっていただけることになったので、令和6年度の支出はなくなりました。もう7年度以降もずっと大阪府がやっていただけるので、今後は支出がない見込みです。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 183ページの都市計画総務費の18負担金、補助及び交付金についてなんですけど、既存民間建築物耐震診断等補助金、これについて、当初予算よりもかなり少なく、この補助金について、毎年量がかなり少ないように思うんです。利用が伸びない要因というのを何か把握されているかどうかということと、これに対する対策を今後どうしていかれるのかなというのをお聞かせいただきたいなと思います。

出口委員長 佐々木理事。

佐々木都市整備部理事（建築担当） 松尾委員のご質問にお答えさせていただきます。

既存民間建築物耐震診断等補助金につきまして、当初の金額ではありますが、まず当初の金額としましては、項目としましては、大きい建築物、特定建築物と言われるものですが、その診断というのが1件、内訳としては100万円、住宅、一般的な個人住宅等ですが、診断で4件5万円ずつの20万円という形。それと、あとその住宅の改修が1件の60万円で、その設計につきまして、1件分10万円というところで、個人住宅の診断4件以外につきましては、予算取りとしては最低数の1件ずつ分の申請等ありましたら対応できるようにという、最低数の要求をさせていただいています。

190万円という中で、大きい建物の診断ということで、その内訳の結構な部分を占める1件分というのでも100万円というような部分になってますので、ちょっと今要求としては1件分で、最低数で要望させていただいてまして、実際、今回も執行させていただいてますが、結果としては10万円で、個人住宅の耐震診断2件分、5万円掛ける2の10万円というところになっていまして、その他の部分につきましては、令和6年度については申請等が結果としてはなかったというところになります。

何分補助金執行をする上においては、最低数の予算要望はさせていただかなければ、ちょっと執行できないのかなと思ひまして、当初予算として毎年計上させていただいて、結果としては、申請がないときや、少ないときはこういう状況に

はなるのかなとは思いますが。

ただ、PRとしましては、みさきだよりに掲載させていただきましたり、土地や建物の所有者に対しての広報としては、補助金がある旨で納税通知書のほうに同封のチラシ等を入れさせていただきましたりとかというところで、広報に努めている状況であります。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 PRとか周知についてはご努力は理解しているところなんです。少ない要因が何であるかというのも正直分らないかもしれないんですけども、ひょっとしたら、この耐震診断の補助として額がやっぱり少なかったりするんで、なかなか耐震をやろうというふうな動きにならへんのかなと思ったりもするんですけども、何か例えば、それが角が大きくなれば、もうちょっとそうしたらやろうかという人が増えたりするのかなと思ったりもするんですが、その辺りのご感覚はどんな感じでしょうか。

出口委員長 佐々木理事。

佐々木都市整備部理事（建築担当） 松尾委員のご質問にお答えさせていただきます。

確かに、額につきましては、診断なり、改修設計するに当たって、全額を補助をしているわけではありませんので、やはり各個人申請者さんに対しては、安いと感じられる方も中にはいてるのかなとは思いますが。

ただ、当然、補助金を出す上においても、額が高いにこしたことはないんですが、なかなか予算に限りある、財政に限りある状況の中で補助させていただいているというんが実情かなと思います。

それとあと、補助額につきましては、診断等の額とかについては、多分近隣の市町でも、大体同等レベルぐらいの金額で出されているところは、中にはかなりの額を出しているところもありますけど、同等レベルで出されているところも多いのかなとは思いますが。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 これについてはね、要望になるんですけども、できるだけ安心安全なまちづくりということで、民間の建物もそうですし、この庁舎も含めて、これから岬町は、どんどん進めていかないといけないところになってくると思っています。

これについても、少なく広くという多分考えで、今されているかもしれないん

ですけれども、その発想をちょっと変えたりとかして、1回、例えば、少ない人数かもしれないけど、1件当たり高く設定するとか、何かそういうのも、ひょっとしたら需要喚起になるのかなと思ったりするので、その辺りも検討いただけたらなというふうに思います。

この件はこれで結構です。

続きまして、183ページの公園費の報償費についてなんですが、当初予算にあったビオトープイベント保健師報償費が支出されてない理由をお聞かせいただきたいのと、これについて、当初予算の説明では毎年11月に行っている多奈川ビオトープのイベントを実施する際の救護に必要な保健師と看護師の報酬とのことだったと思うんですが、令和6年度も11月にイベントを実施していますが、保健師と看護師を派遣しなかったのかどうかというのをお聞かせください。

出口委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 松尾委員のご質問にお答えさせていただきます。

ビオトープイベントは開催させていただいたんですけれども、看護師さんのほうにつきましては、大阪府さんのほうで準備していただけたので、町からの支出はしていない状況です。

出口委員長 よろしいですか。

松尾委員。

松尾委員 看護師は大阪府、そっか、それでいいのか。分かりました。

続いてもいいですか。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 185ページの2、公園費の需用費で、光熱水費なんですが、当初予算の額よりも1.5倍とかなり増えているんですけども、これはエネルギー価格高騰だけの影響なのかなと思ったりするんですけども、何か特殊な事情があったのかどうかお聞かせください。

出口委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 松尾委員のご質問にお答えさせていただきます。

光熱水費の中で、水道代がいつも以上に多くかかっています。夏の間に散水するんですけれども、猛暑の影響で、散水量が非常に増えて、夏場の散水に多く水道代がかかっている状況です。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 続いて、公園費の12、委託料についてですが、当初予算にあった多奈川地区多目的公園桜管理業務委託料なんですけど、これ支出されてないんですけど、これも理由をお聞かせください。

出口委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 桜の管理料につきましては、桜を万博の桜ということで植樹したんですけれども、植樹していただいた植木屋さんにお伺いしたんですけれども、まだ植樹したばかりなので、その管理というんですか、枯れないように薬を入れたりするのは、植えたばかりなので、まだしなくていいということだったので、執行していない状況です。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 そうしたら、また必要になった時期に来たときに、これをまた計上するということですね。分かりました。それは結構です。

続きまして、187ページの4みさき公園費の7報償費です。

当初予算にあった新たなみさき公園整備運営に係るアドバイザー報償費が支出されていないんですけど、この理由を教えてくださいのと、このアドバイザーというのはどのようなメンバーで、何名いて、どのような目的で設置されたのかもちょっと教えてください。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 松尾委員のご質問にお答えします。

まず、令和6年度につきましては、このアドバイザーに意見聴取する内容がなかったもので、費用のほうは執行しておりません。

それで、こちらのアドバイザーとなる人の属性なんですけれども、学識経験者5名になっていまして、大学の教授が3人と、あと弁護士と会計の専門家1名の5人になっております。

それで、予算要求の段階では、これら5人の方に対して4回意見聴取できるように予算要求しております。また、こちらの報償費のほうには、みさき公園の利用促進協議会という地域の方にも入っていただいて、みさき公園の進め方等を意見いただいたりするような協議会の報償費も入っているんですけれども、こちらのほうも、開催していませんので、未執行となっております。

それで、すいません、説明漏れましたが、アドバイザーの目的ですけれども、こちらにつきましては、新たなみさき公園を進捗していく上で、専門家のご意見、これ専門家、大学教授の専門性のところ触れていなかったんでご説明しますと、大学教授につきましては、ランドスケープとあと建築と観光の専門の先生がおりますので、そういったそれぞれの専門性を踏まえたご意見を聞いたりしたり、あと弁護士に法的な観点からご意見をお聞きしたりとか、そういったことをするためにこのアドバイザーを設けて、ご意見をいただいております。

なお、これらの学識経験者につきましては、P F I 事業選定のと時から、選定委員会の審査委員として携わっている先生方をお願いしておりますので、事情もよくご存じということで、こういった方をお願いしているというところです。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 ということは、その目的とかは分かったんですが、今回開催されなかった理由というのは、そういう方々に助言等いただかないほど進められてないからという理由でいいんですか。そのみさき公園事業を進められてないからということではないですか。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 事業が進んでないからというよりは、これ学識経験者の方にご意見をお伺いする場合というのは、例えば、以前でありましたその公園計画を変更したりとか、そういったときに、どこが変わって、こういうのは妥当かどうかとか、そういったところの部分をお聞きしたりしましたので、必要に応じてご意見をお伺いするというのが主なところになっておりますので、令和6年については、そうした意見を聞くような内容の部分のお話なかったということなので、ご意見を聞いてないというところです。

出口委員長 ちょっと松尾委員、こちらに。

竹原副委員長 最後までやって。

出口委員長 どうぞ、最後までと言うてますんで、どうぞ。

松尾委員。

松尾委員 ごめんなさい、ちょっと前後するんですけど、前後じゃない、前に戻るんですけど、179ページの3橋梁維持費で12委託料について、橋梁整備工事設計業務委託料、中出橋と背合橋とあるんですけど、これの当初予算よりも半額以下と

なった理由を教えてください。

出口委員長 小坂都市整備部長。

小坂都市整備部長 松尾委員のご質問にお答えします。

こちらのほうも、入札で発注しているんですけども、かなり安く落ちまして、その分、落札減が大きかったため、当初予算とかなり変わっている状況であります。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 続いて、191ページの2空き家等対策費の18負担金、補助及び交付金で、当初予算にあった空き家対策総合支援事業補助金が支出されていないんですね。令和3年度から始めた事業だと思うんですが、これまで一度も利用されてないと思うんですが、利用されない原因と利用促進の対策というのをお聞かせください。

出口委員長 岡田副理事

岡田まちづくり戦略室副理事 松尾委員のご質問にお答えさせていただきます。

空き家対策総合支援事業補助金につきましては、国の空き家対策総合支援事業を活用した補助金となっております。

この国の補助金にエントリーするには条件があるんですけども、その条件を満たしているので、毎年国の補助金のほうをエントリーさせていただいて、補助金を活用しようと思っているものです。

国が3分の1、町が3分の1、民間事業者が3分の1になっている補助金なんですけれども、3分の1が60万円になるんですけども、この内容が、その空き家を使って地域の交流施設、交流できるような施設を整備してから10年間使えるような交流施設を造るというものになってるんですけども、補助金の額が事業費としては180万円になるので、なかなかそういう交流施設を造るのには、ちょっと180万円ではなかなか難しいかなというところがあるかと、ちょっと感じているんです、その金額が低いのが、なかなか利用に結びついてないかなと思っているんですけども、条件として、うちエントリーできる条件がそろっているんで、毎年一応活用できたらいいかなと思って、国のほうにはエントリーさせていただいている状況です。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 これも先ほどの話と同じような感じになってて、現状に見合うような、さあや

ろうというような額になっていないような感じに見受けられますよね。

これは、国の補助金のこともありますんで、なかなか金額を増減させるというのは難しいかもしれないですけど、これについても、また、何て言うかな、需要に見合うような支援を今後考えていただければなというふうに思います。

この件なんですけど、ほかの自治体では、どのような活動実績があったりするかって、もし分かったらいいんですけども、参考に教えてください。

出口委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 すいません、ほかの自治体がこの補助金にちょっとエンタリーして、活用しているかというのは、ちょっと把握できていない状況です。

松尾委員 一旦、副委員長に。

竹原副委員長 副委員長は最後で。

出口委員長 最後でよろしいか。

竹原副委員長 はい。

出口委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 私も企画地方創生担当のところで、185ページで、ちょっと戻っていたきたいんですが、中ほどに、原材料費かな、多奈川地区多目的公園芝生広場、ごめんなさい、原材料費じゃないわ、その1個上、多奈川地区多目的公園芝生広場改修工事ということで、芝生広場を改修していただきました。

計画等は聞いていたんですが、きちっと改修できたのかどうか、おさらいの意味も兼ねて、どのような工事だったのか、教えていただけたらと思うのと、その効果ですね、利用者の声というのか、そういうのが分かっていたら教えてほしいです。あわせて、利用増につながったのかどうかというのも聞きたいところです。お願いします。

出口委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 ご質問にお答えさせていただきます。

多目的公園にあります芝生広場の損傷が激しい部分を芝生の張替えを行いました。芝布の張替えを行うと同時に、ちょっと人の通りの少ないところに養生エリアを設けて、そこにも芝生を植えております。

この冬にその芝生の張替えをしたんですけども、今現在、芝生の養生期間中で、9月いっぱいまではちょっと養生期間中で使用中止となっているんです。1

0月1日から芝生の使用を開始したいと思っています。冬に張り替えたばかりのときは、まだ種やったので、まだ、土みたいな感じだったんですけど、今はもう芝生も生えて、もう青々とした状態で育っている状況です。10月1日から使用開始したいと考えています。

出口委員長 副委員長。

竹原副委員長 なるほど、それでは、それを過ぎてから利用者の声があるということなんで、今は使っていないということですね。ありがとうございます。

もう一点あります。これはずっと飛んで、191ページ、先ほど松尾委員も空き家の件言われてましたけども、私は、一番上の報酬のところ、空き家等対策協議会委員報酬と執行していただいておりますが、この協議会というので、どのようなお話がされているのか、そして、また、その意見というのをどのように反映していただけているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。お願いします。

出口委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 岬町の空き家対策協議会につきまして、令和6年度につきましては、特定空家、この会議には、町から3つの課が参加しているんですけども、今回、令和6年度の課題として、特定空家への対応状況について、これは建築課が担当しています。空き家・空き地の適正管理については生活環境から、空き家相談窓口についてというのが企画地方創生担当から、先生方のほうに、こういう今岬町の取組をしていますというのをお話しさせていただいて、先生からいろいろ意見を聞いたところです。

出口委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 意見を聞いて、取組に生かしていただいているということで、地域おこし協力隊のmossan（もっさん）も、こういうところに加わってんのかなと思うんですけど、立ち位置的には、もうその協議会のメンバーになられているんですね。どうでしたか。

出口委員長 岡田副理事。

岡田まちづくり戦略室副理事 地域おこし協力隊の藤本さんは、この協議会のメンバーには入っていないんですけど、地域おこし協力隊のミッションには空き家対策というのも入れているので、ちょっと空き家についての取組も行っていてはもらって

ます。

出口委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 たしか空き家の話が出たら、藤本さんに相談をしようということは、地域の中で、そういうふうに決めているんですけど、やっぱり続々と、やっぱり出てきてますわ。空き家というのがね。それに向かって、やっぱり協議会も皆さんの知恵で、進めていただきたいなと思いますんで、それはもう要望として、引き続きよろしく願いいたします。

出口委員長 ほかの委員さん。

松尾委員。

松尾委員 私からは、この件、あと2件だけ聞かせてください。

ちょっと戻りますが、183ページの都市計画総務費の18負担金、補助金及び交付金で、既存民間建築物耐震診断等補助金、これ先ほど件数とか聞いた中で、ちょっとお聞きしたいことがあります。

この件で、岬町耐震改修促進計画というのが、令和2年3月改定されたものがありますが、これって、今年度、令和7年度が計画最終年度と思うんですが、目標の耐震化率は達成できているのかをお答えいただきたいと思います。

出口委員長 佐々木理事。

佐々木都市整備部理事（建築担当） 松尾委員のご質問にお答えさせていただきます。

すいません、ちょっと手元に今資料ありませんので、ちょっと数値的なことはちょっと申し訳ない。また改めてお答えさせていただきます。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 では、後ほどでいいのでよろしくお願いいたします。

そうしたら、最後、不良空き家のところなんです。

不良空き家等の除却補助金で、先ほどお答えいただきました191ページのところでですね。

これについて、不良空き家等の除却件数というのが何件だったのかというのをもし答えられていたら、すいません、もう一度お答えいただきたいと思います。

また、不良空き家に認定されているが、まだ除却できていない件数は何件あるのかというのもお答えください。

出口委員長 佐々木理事。

佐々木都市整備部理事（建築担当） 松尾委員のご質問にお答えさせていただきます。

不良空き家等除却補助金250万円につきましては、こちらについては、1件当たり50万円の補助で5件分となっております。こちらについては、あくまで補助金申請、除却をしたい方、補助金申請があったものに対しての補助になりますので、何件あってというところでは、ちょっと申し訳ないです。ない状況になるかと思います。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 除却件数なんですけど、今年度の4件ですか、5件、ごめんなさい。5件ということですね。ありがとうございます。

あとできていない、除却できていない件数というのは、もうそれないのかな。

そうか、もう5件全部いけたということですか。

出口委員長 佐々木理事。

佐々木都市整備部理事（建築担当） こちらのほうについては、ちょっと先ほども答えさせていただいたんですが、申請に基づいて、除却したに対しての補助するという形ですんで、できてない何件かというのではなく、申請が5件ありまして、5件の補助をさせていただいたという形になります。

出口委員長 よろしいですか。

土木費に関しましては、ほかの委員さん、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

出口委員長 これで、土木費の質疑を終わります。

続いて、災害復旧費に入ります。

決算書226ページから227ページをご覧ください。

質疑はございませんか。

竹原副委員長。

竹原副委員長 多奈川地区多目的公園のり面災害復旧工事、以前、この委員会を中心に、新堀理事に案内いただいて、工事進捗見させていただきました。

そんな中で、大変な工事を目の当たりにして、もう言うてる間に工事が終わるのかなというような感じですが、進捗につきましては、予定どおりいっているという認識でよろしいんでしょうか。

出口委員長 新堀理事。

新堀まちづくり戦略室理事（企画地方創生担当） 竹原委員のご質問にお答えします。

6月の中旬に、議員の皆さんに現場を見ていただきまして、その後も順調に進んでおりまして、工期が、今11月28日ですけれども、ほぼその前ぐらいに、全て予定どおり完了する予定です。

竹原副委員長 ありがとうございます。

出口委員長 よろしいですか。

竹原副委員長 はい、結構です。

出口委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

出口委員長 これで、災害復旧費の質疑を終わります。

続いて、諸支出金に入ります。

決算書228ページから229ページのうち、目4海釣り公園管理基金費、目5多奈川地区多目的公園管理基金費、目7森林経営管理基本費をご覧ください。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

出口委員長 よろしいですね。

これで、諸支出金の質疑を終わります。

以上で、一般会計歳出の質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

竹原副委員長 なければ、賛成のほうで。

出口委員長 反対の討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

出口委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 令和6年度の一般会計決算事業委員会所管分の審査に加わって、賛成の立場で討論に加わらせていただきます。

審議の中で、決算認定を受けるに当たって、不用額等々、かなり努力していただいて、民間の事業者も工事代金を安くしていただいたというのもありますけども、役場としても、使える補助金というのを一生懸命見つけていただいて、それを充てて事業をしているという姿勢が各所で見られました。

町財政というのは、やっぱり厳しいというのは、知ってますけども、そういうのの一つ一つの積み重ねで、黒字の決算ができたのかなというふうに認識をさせていただきまして、事業委員会に関わるところだけではございますけども、しっかり事業を遂行していただいているということが見受けられましたので、賛成とさせていただきます。

出口委員長 ほかに反対、賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

出口委員長 これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

認定第1号 令和6年度岬町一般会計決算の認定についてのうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

出口委員長 満場一致であります。

よって、認定第1号のうち、本委員会に付託された案件は、認定することに決定いたしました。

認定第8号 令和6年度岬町下水道事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。委員の皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

出口委員長 決算書387ページから422ページをご覧ください。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

出口委員長 ないようですので、これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

認定第8号 令和6年度岬町下水道事業特別会計決算の認定について、原案の

とおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

出口委員長 満場一致であります。

よって、認定第8号は、本委員会において認定することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託を受けました案件4件については、全て議了いたしました。

続いて、案件2、その他に入ります。

その他で、本委員会所管の事項で何か委員の皆さん、ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

出口委員長 これで、本日の審査経過並びに結果については、次の本会議において、委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願いいたします。

これで事業委員会を閉会いたします。

(午後2時22分 閉会)

以上の記録が本町議会第2回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記
するため、ここに署名する。

令和7年8月26日

岬町議会

委 員 長 出 口 実